

爬虫類に関する飼養管理基準策定に向けた調査結果について

1. 文献調査

(1) 爬虫類に関する記載状況

爬虫類について、①～⑦の整理項目の内容が記載された延べ文献数を表 1 に示す。また、記載された内容を項目の内容及び対象とする分類群別に集計した延べ文献数を表 2 に示す。

- ① 飼養施設の管理、飼養施設に備える設備の構造及び規模並びに当該設備の管理に関する事項
- ② 動物の飼養又は保管に従事する従業員の員数に関する事項
- ③ 動物の飼養又は保管をする環境の管理に関する事項
- ④ 動物の疾病等に関する措置に関する事項
- ⑤ 動物の展示又は輸送の方法に関する事項
- ⑥ 動物を繁殖の用に供することができる回数、繁殖の用に供することができる動物の選定その他の動物の繁殖の方法に関する事項
- ⑦ その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項

表 1 分類群別のべ文献数一覧 (1)

目	文献記載名称 <small>(注)</small>	備考	1.規模 及び構造	2.従業 員数	3.環境 管理	4.疾病 管理	5.展 示又は 輸送	6.繁 殖	7.その 他	総計
カメ目 42%※19	ヌマガメ類		1	0	0	0	0	0	1	2
	クサガメ		1	0	1	1	0	1	1	5
	水棲(淡水)ガメ	一部ヘビクビガメ科 FamilyChelidae 対象	3	0	2	0	0	0	2	7
	水棲カメ	※1	1	0	1	0	0	1	1	4
	水棲カメ	※2	1	0	1	0	0	0	1	3
	半水棲カメ	※3	2	0	2	0	0	2	2	8
	ケヅメリクガメ		4	0	3	2	0	0	3	12
	陸棲カメ	※4	1	0	1	0	0	0	1	3
	完全陸棲カメ (乾燥タイプ)	※5	1	0	1	0	0	1	1	4
	完全陸棲カメ (標準タイプ)	※6	1	0	1	0	0	1	1	4
	陸棲カメ	※7	1	0	1	0	0	1	1	4
	陸棲カメ	※8	1	0	1	0	0	0	1	3
	リクガメ科		1	0	0	0	0	0	2	3
	リクガメ科	※9	1	0	1	0	0	1	1	4
	カメ類		3	0	2	0	2	0	2	9
小計		23	0	18	3	2	8	21	75	
有鱗目 (トカゲ亜目) 29%※19	ヒョウモントカゲ モドキ		7	0	7	3	0	3	7	27
	ヤモリ	Geckos	2	0	2	0	0	1	2	7
	アガマ科	Agamidae	0	0	0	0	0	0	1	1
	樹上性トカゲ	※10	0	0	1	0	0	0	1	2
	樹上性トカゲ	※11	1	0	1	0	0	0	0	2
	主に陸上性トカ ゲ	※12	1	0	1	0	0	0	1	3
	樹上性トカゲ	※13	1	0	1	0	0	0	1	3
	樹上性大型トカゲ	※14	1	0	1	0	0	0	1	3
	その他の大型トカ ゲ	※15	1	0	1	0	0	0	1	3
	トカゲ類		4	0	2	1	1	0	3	11
小計		18	0	17	4	1	4	18	62	
有鱗目 (ヘビ亜目) 13%※19	バイソン		5	0	3	1	0	0	5	14
	ボールバイソン		4	0	4	2	0	1	5	16
	半樹上性ヘビ	※16	1	0	1	0	0	0	1	3
	樹上性ヘビ	Arboreal snakes	3	0	0	0	0	0	0	3
	半地中性ヘビ	(ナミヘビ科ナメラ属 ジムグリ)	1	0	1	0	0	0	1	3
	陸棲ヘビ	Terrestrial snakes	4	0	1	2	1	0	2	10
	樹上性ヘビ	※17	1	0	1	0	0	0	1	3
	水棲ヘビ	※18	1	0	1	0	0	0	1	3
	水棲ヘビ	Aquatic snakes (subfamilies Hydrophiinae, Laticaudinae or family Acrochordidae)	1	0	1	0	1	0	1	4
	ヘビ類		4	0	2	0	1	0	4	11
小計		25	0	15	5	3	1	21	70	
爬虫類全般		8	0	8	4	4	1	8	33	
総計		74	0	58	16	10	14	68	240	

注)：「文献記載名称」で同じ名称とされていても、文献によって対象としている種が異なる可能性がある。

- ※1：スッポン、マタマタ、スッポンモドキ等
- ※2：カミツキガメ、ワニガメ、オオアタマガメ、アフリカヌマヨコクビガメ、クロヨコクビハコガメ、ミスジドロガメ、ホオアカドロガメ、ニホンイシガメ、クサガメなど
- ※3：イシガメ、クサガメ、アカミミガメ等
- ※4：ギリシャリクガメ、ヘルマンリクガメ、ヨツユビリクガメ、ホシガメ
- ※5：ヨツユビリクガメ、ケヅメリクガメ、チャコリクガメ、ヒョウモンガメ、テキサスゴファーガメ、フチゾリイクガメ等
- ※6：インドホシガメビルマホシガメベルセオレガメ等 標準で乾燥を好む ギリシャリクガメ、ヘルマンリクガメ、パンケーキリクガメ等、多湿を好むアカアシガメ等、多湿も乾燥も嫌うインプレッサムツアシガメ等
- ※7：モエギハコガメ、ヒラセハコガメ、セマルハコガメ等
- ※8：アカアシガメ、キアシガメ、エロンガータリクガメ等
- ※9：ケヅメリクガメ属、ソリガメ属、コガタヒラセリクガメ属、ゴファーガメ属、ヒラセリクガメ属、ヤブガメ属、ヒョウモンガメ属、チチュウカイリクガメ属、ナンベイリクガメ属の一部
- ※10：ヒルヤモリなどの昼行性のヤモリ
- ※11：夜行性のヤモリ
- ※12：トゲアガマ、アゴヒゲトカゲ、ワーレンヨロイトカゲ、オオヨロイトカゲ、オオヨロイトカゲ、ミドリカナヘビ、ホウセキカナヘビ、アオジタトカゲ、マツカサトカゲ等
- ※13：メラーカメレオン、フィッシャーカメレオン、パーソンカメレオン
- ※14：グリーンイグアナ、オマキトカゲ、バシリスク、ザラクビオオトカゲ、エメラルドモニター等
- ※15：サバンナモニター、アルゼンチンテグー、ゴールドンテグー
- ※16：ナミヘビ科ナメラ属コーンスネーク、サキシマスジオ、キイロネズミヘビ、シマヘビ、アオダイショウ
- ※17：エメラルドツリーボア、グリーンパイソン等
- ※18：ナミヘビ科ニジイロミズヘビ、ヒロクチミズヘビ、ヒゲミズヘビ
- ※19：第一種動物取扱業者が飼養管理する爬虫類頭数のうち占める割合

表 2 分類群別のべ文献数一覧小項目別 (1)

目	文献記載名称 ^{注)}	備考	1.規模及び構造											2.従業員数	3.環境管理								
			a.飼育施設の状態・構造	b.飼育施設のサイズ	c.その他設備	d.屋外飼育	e.隠れ場所	f.排水	g.飼育施設の素材	h.床材、敷材	i.水場、陸場	j.衛生管理	k.飼養施設の管理、逸走防止		a.環境全般	b.温度	c.換気	d.湿度	e.日光・光・照明	f.冬眠	g.水場の水質管理	h.騒音	
カメ目 42%※19	ヌマガメ類		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	クサガメ		1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0
	水棲(淡水)ガメ	一部ヘビクビガメ科 FamilyChelidae 対象	1	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0
	水棲カメ	※1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	
	水棲カメ	※2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	半水棲カメ	※3	1	2	0	2	0	0	0	1	2	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0
	ケヅメリクガメ		1	3	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0
	陸棲カメ	※4	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0
	完全陸棲カメ(乾燥タイプ)	※5	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0
	完全陸棲カメ(標準タイプ)	※6	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0
	陸棲カメ	※7	1	1	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	陸棲カメ	※8	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	リクガメ科		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	リクガメ科	※9	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	カメ類		1	3	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0
	小計		11	17	7	4	7	0	0	8	13	9	0	0	0	15	3	5	13	0	5	0	
有鱗目 (トカゲ亜目) 29%※19	ヒョウモントカゲモドキ		3	5	3	0	6	0	2	4	1	1	0	0	0	7	1	4	5	0	1	1	
	ヤモリ	Geckos	0	1	2	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	2	1	1	2	0	0	0	
	アガマ科	Agamidae	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	樹上性トカゲ	※10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
	樹上性トカゲ	※11	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	主に陸上性トカゲ	※12	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	樹上性トカゲ	※13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
	樹上性大型トカゲ	※14	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
	その他の大型トカゲ	※15	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
	トカゲ類		2	3	3	0	2	0	1	1	1	1	1	0	0	2	0	2	2	0	1	0	
		小計		10	10	8	0	9	0	5	7	4	3	1	0	0	17	2	11	9	0	2	1
有鱗目 (ヘビ亜目) 13%※19	パイソン		2	4	4	0	2	0	2	2	1	1	0	0	2	2	2	2	0	1	0	0	
	ボールパイソン		1	4	2	0	3	0	0	4	1	2	0	0	4	0	1	2	0	1	0	0	
	半樹上性ヘビ	※16	1	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	樹上性ヘビ	Arboreal snakes	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	半地中性ヘビ	(ナミヘビ科ナメラ属ジムグリ)	1	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	陸棲ヘビ	Terrestrial snakes	0	4	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	樹上性ヘビ	※17	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
	水棲ヘビ	※18	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
	水棲ヘビ	Aquatic snakes (subfamilies Hydrophiinae, Laticaudinae or family Acrochordidae)	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
	ヘビ類		0	3	2	0	2	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0
	小計		7	22	15	0	10	0	3	11	4	8	2	0	0	14	2	5	6	0	4	0	
爬虫類全般			2	6	6	1	4	1	4	6	2	4	4	0	2	8	4	6	7	1	5	0	
総計			30	55	36	5	30	1	12	32	23	24	7	0	2	54	11	27	35	1	16	1	

表2 分類群別のべ文献数一覧小項目別(2)

目	文献記載名称 ^{注)}	備考	4. 疾病管理		5. 展示又は輸送					6. 繁殖				7. その他										
			a. 健康管理	b. 記録	a. 温度	b. 餌	c. 水	d. 環境全般	e. その他	a. 光・照明	b. 産卵場所	c. 温度	d. 交配可能サイズ	a. 全般	b. 動物種及び個体の分類・分離	c. 脱皮	d. 冬眠	e. 馴致	f. 給水	g. 給餌	h. 心理的幸福を促進するための環境強化	i. 記録	j. その他	
カメ目 42%※19	ヌマガメ類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	クサガメ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
	水棲(淡水)ガメ	一部ヘビクビガメ科対象	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	水棲カメ	※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	水棲カメ	※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	半水棲カメ	※3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0
	ケヅメリクガメ		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	0	1
	陸棲カメ	※4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	完全陸棲カメ(乾燥タイプ)	※5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
	完全陸棲カメ(標準タイプ)	※6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	陸棲カメ	※7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	陸棲カメ	※8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	リクガメ科		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	リクガメ科	※9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0
	カメ類		0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0	0	0
小計		1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	8	0	5	0	8	3	1	19	5	0	1	1	
有鱗目 (トカゲ亜目) 29%※19	ヒョウモントカゲモドキ		2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	5	2	1	1	0	6	3	0	3	
	ヤモリ	Geckos	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	0	
	アガマ科	Agamidae	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	樹上性トカゲ	※10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	樹上性トカゲ	※11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	主に陸上性トカゲ	※12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	樹上性トカゲ	※13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	
	樹上性大型トカゲ	※14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	その他の大型トカゲ	※15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
	トカゲ類		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	3	1	0	1	
小計		3	0	0	0	0	0	1	0	2	2	3	0	10	3	2	2	1	16	7	0	4		
有鱗目 (ヘビ亜目) 13%※19	パイソン		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	4	1	0	0	
	ボールパイソン		2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	1	2	2	0	1		
	半樹上性ヘビ	※16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0		
	樹上性ヘビ	Arboreal snakes	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	半地中性ヘビ	(ナミヘビ科ナメラ属ジムグリ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0		
	陸棲ヘビ	Terrestrial snakes	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	
	樹上性ヘビ	※17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
	水棲ヘビ	※18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
	水棲ヘビ	Aquatic snakes (subfamilies Hydrophiinae, Laticaudinae or family Acrochordidae)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
ヘビ類		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	0	4	1	0	0		
小計		5	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	5	4	2	6	4	16	6	0	2		
爬虫類全般		3	1	2	1	1	2	4	1	0	0	0	2	4	0	1	1	5	5	4	1	1		
総計		12	1	2	1	1	4	8	1	2	2	12	2	24	7	13	12	11	56	22	1	8		

注)：「文献記載名称」で同じ名称とされていても、文献によって対象としている種が異なる可能性がある。

※1：スッポン、マタマタ、スッポンモドキ等

※2：カミツキガメ、ワニガメ、オオアタマガメ、アフリカヌマヨコクビガメ、クロヨコクビハコガメ、ミスジドロガメ、ホオアカドロガメ、ニホンイシガメ、クサガメなど

※3：イシガメ、クサガメ、アカミミガメ等

※4：ギリシャリクガメ、ヘルマンリクガメ、ヨツユビリクガメ、ホシガメ

※5：ヨツユビリクガメ、ケヅメリクガメ、チャコリクガメ、ヒョウモンガメ、テキサスゴファーガメ、フチゾリイクガメ等

※6：インドホシガメビルマホシガメベルセオレガメ等 標準で乾燥を好む ギリシャリクガメ、ヘルマンリクガメ、パンケーキリクガメ等、多湿を好むアカアシガメ等、多湿も乾燥も嫌うインプレッサムツアシガメ等

※7：モエギハコガメ、ヒラセハコガメ、セマルハコガメ等

※8：アカアシガメ、キアシガメ、エロンガータリクガメ等

※9：ケヅメリクガメ属、ソリガメ属、コガタヒラセリクガメ属、ゴファーガメ属、ヒラセリクガメ属、ヤブガメ属、ヒョウモンガメ属、チチュウカイリクガメ属、ナンベイリクガメ属の一部

※10：ヒルヤモリなどの昼行性のヤモリ

※11：夜行性のヤモリ

※12：トゲアガマ、アゴヒゲトカゲ、ワーレンヨロイトカゲ、オオヨロイトカゲ、オオヨロイトカゲ、ミドリカナヘビ、ハウセキカナヘビ、アオジタトカゲ、マツカサトカゲ等

※13：メラーカメレオン、フィッシャーカメレオン、パーソンカメレオン

※14：グリーンイグアナ、オマキトカゲ、バシリスク、ザラクビオオトカゲ、エメラルドモニター等

※15：サバンナモニター、アルゼンチンテグー、ゴールドンテグー

※16：ナミヘビ科ナメラ属コーンスネーク、サキシマスジオ、キイロネズミヘビ、シマヘビ、アオダイショウ

※17：エメラルドツリーボア、グリーンパイソン等

※18：ナミヘビ科ニジイロミズヘビ、ヒロクチミズヘビ、ヒゲミズヘビ

※19：第一種動物取扱業者が飼養管理する爬虫類頭数のうち占める割合

また、代表種 4 種に関する文献調査結果を表 3～表 6 に示す。文献間で相違する記載がある内容については下線を引いた。

表 3(1) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<クサガメ>

	文献番号	国内 12	国内 5	国内 10	海外 5(オーストラリアの州による基準)	海外 6(オーストラリアの州による基準)	海外 12	海外 28
項目	小項目	クサガメ	半水棲(イシガメ、クサガメ、アカミミガメ)	半水棲(クサガメ、アカミミガメ、イシガメ等)	水棲(淡水)ガメ	水棲(淡水)ガメ	水棲(淡水)ガメ	水棲(淡水)ガメ
1. 規模及び構造	a. 飼育施設の形状・構造	室内では水槽など。屋外で飼育する場合は、水場が急激に水深が深くならないようにすること。緩やかな傾斜で徐々に深くなるようにする。		室内では水槽、コンテナボックスなど。庭で飼う場合は日陰をつくり、ネットをかけて天敵を防止する。周囲はしっかり囲い、ブロックを埋めて脱走防止。				
1. 規模及び構造	b. 飼育施設のサイズ		カメは活動的なため、広いスペースで飼育することが理想。成長が早いので体の大きさにあった広さの容器を用意する。水場は自由に遊泳できる広さが理想。完全屋外飼育の場合は水場と陸場が確保できる環境でなくてはならない。	90cm以上。(水槽の横サイズ?)		カメの囲いには脱出防止用のフェンスが必要である。金網は、カメが絡まって怪我をしたり、乗り越えたりする可能性があるため、適切な素材ではない。淡水ガメの飼育環境は、完全に水没して水中を移動できる大きさの水域と、乾燥した陸域が必要。甲羅の長さが 10cm 以下のカメ 1 匹を入れるには、60cm×40cm×40cm の水槽が必要。甲羅の長さが 10cm 以上のカメは、より大きなケージが必要。ただし、2m×2m×深さ 50cm の池と同じ面積の陸地があれば、甲長 30cm のカメが 3 匹入る(Cann, 1978)ことから、そちらが望ましい。		クサガメの最小ケージサイズ 8 × 4PL(PL: 腹甲の長さ)
1. 規模及び構造	e. 隠れ場所	植木鉢を割ったものなどを設置する。						
1. 規模及び構造	i. 水場、陸場	水場と陸場の面積は 1:1 程度にする。蒸れないように金網などで蓋をする。水深はあまり泳ぎがうまくないので浅め、5cm 程度	水場と陸場を設ける。カメの背甲が隠れるくらいの水をはり、その中に陸場を設置する。陸場は体全体が収まる広さがあれば問題ない。陸場から脱走しない高さのケージが必要。浅い場合は通気性の良い蓋をする。	水場及び陸場の両方を設置する。水中での活動が得意な種類は水場を広く、陸上での活動が得意な種では陸上部分を大きめにとる。水深はカメによって違う。目安は甲羅の高さの 3~4 倍。	プールの縁は、腹面がすり減ったり傷ついたりしないように、滑らかで丸みを帯びた縁であるべきである。			
1. 規模及び構造	j. 衛生管理	水の汚れに敏感なため、汚れたままだと皮膚病になる。頻りに水替える。	水中で採餌、排泄するため水替えは頻りに行う。	水槽の餌の残りや排泄物は毎日取り除く。定期的に水がえする。				
1. 規模及び構造	h. 床敷、敷材			柔らかい底砂は舞い上がるので不向き。粒の大きな砂利はカメが謝って食べると排泄されず体内に残ることがあるためなるべく細かい砂利を使う。				
3. 環境管理	b. 温度	暑さにやや弱いので水槽で飼うときは水槽ファンを設置すると良い。18~32度	ケージ全体に爬虫類用蛍光灯を設置し、陸場には白熱電球をケージの端に照射して、局所的に高温の部分をつくり、カメの体温を上げる(甲羅干し)ためのホットスポットを設ける。ケージの大きさは一概にいえず、温度設定並びに温度勾配を設けることが重要。水温は温度計で計測し水中ヒーターやサーモスタットで調整する。一般に半水棲のカメの至適環境温度域は約 25~35℃。ホットスポットは 30~35℃、水場は 25℃。	ホットスポット、紫外線ランプは陸場にあたるようセットする。冬はヒーターで水の温度を保つ。飼育容器の中で温度勾配をつけるほか、昼夜で温度変化をつける。ホットスポットの温度の目安は約 28~32℃ 冬は水温 24~28℃(冬眠をさせない場合)	推奨される水温は、熱帯種には 24~28℃、温帯種には 22~26℃が適する。			

表 3(2) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<クサガメ 2>

	文献番号	国内 12	国内 5	国内 10	海外 5(オーストラリアの州による基準)	海外 6(オーストラリアの州による基準)	海外 12	海外 28
項目	小項目	クサガメ	半水棲(イシガメ、クサガメ、アカミミガメ)	半水棲(クサガメ、アカミミガメ、イシガメ等)	水棲(淡水)ガメ	水棲(淡水)ガメ	水棲(淡水)ガメ	水棲(淡水)ガメ
3.環境管理	e.日光・光・照明	ミシン照射ツピアカミミガメ等より多くの紫外線を必要とする。一日 8~12 時間程度紫外線を照射する。	昼行性のため屋内飼育では紫外線供給用の爬虫類用蛍光灯と保温用の白熱電球、あるいはメタルハライドランプをする。夜間は消灯する。	カメには紫外線が必要で、UVB によるビタミン D3 の生成が特に重要。UVA は脱皮不全の防止や新陳代謝の向上に必要。太陽光で日光浴をさせるのがベストだが、定期的には紫外線ランプを利用して人工的に日光浴をさせる必要がある。遠赤外線を浴びることで体温が上昇し、活発に活動したり代謝をよくすることができるため、日光浴ができない場合は赤外線ランプを利用してカメが自由に体を温められるようにする。赤外線ランプは陸上部分に設置する。				
3.環境管理	g 水質	水の汚れに弱い		窒素化合物の濃度が上がるため、定期的に水替えする。				
4.疾病管理	a.健康管理	幼体の時は病気にかかりやすいため、3 日に一回は健康チェックを行う、						
6.繁殖	d.交配可能サイズ	飼育下では成体になってから 1~2 年後、6 年以上で交尾行動が観察された	性成熟はオスは甲長 12cm(約 5 年)、メスは 6~7 年。冬眠明けの春に発情を迎え、6~8 月に産卵する。	カメが性成熟するのは飼育下ではおよそオスで約 3~5 年、メスで約 4~10 年。種類や飼育環境によって異なる。甲長がおとなサイズに達していれば性成熟していると判断できる。クサガメ: 甲長オス約 17cm、メス約 30cm。				
7.その他	b.動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育)			カメは単独飼育が基本。子亀のうち複数で飼育するケースもあるが、同じ飼育容器内で飼うのは必ず同じ種類にする。飼育環境が種により異なるため、異なる種類を一緒に飼育すると環境が合わないことにより体調を崩すこともある。				
7.その他	d.冬眠	室内で飼育している場合は冬眠させないほうが良い。屋外の場合は寒い地方なら冬眠している場所にシートをかぶせ、出てきたら外す。	通常 11 月ごろから冬眠に入るが、飼育下で冬眠させるか否かは飼育者の考え、カメの状態による。冬眠させない場合は屋内にて適温で飼育する。	野生で暮らしているカメにとっては健全なライフサイクルを保つ上で必要な行動だが、飼育されているカメは限られた環境で生活しているため、体眠させると体調を崩したり、死んでしまうこともある。冬眠をさせるのは繁殖にチャレンジするとき。				
7.その他	e. 馴致	イシガメよりは臆病でないため、慣れればハンドリング可能。						
7.その他	f.給餌	雑食性。カメの頭の大きさを目安として毎日 1 回。生餌を与えている時は 2 日に一回、配合飼料を与えている場合は一週間に二回は総合ビタミン剤、粉末カルシウムを餌に添付するか、飲ませる。	幼体は毎日、成体は週に 1~3 回給餌する。	体が暖かくなった午前中から昼間の時間帯に与える。基本的に 1 日 1 回。雑食性の成体は週 1~2 日餌を抜くのがおすすめ。餌は水中にいれる。			半および水棲のカメは、種とライフステージに応じて、週に 2~4 回だけ給餌する。	

表 4(1) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ケヅメリクガメ 1>

項目	文献番号	国内 9	国内 10	海外 13	海外 26	海外 28
	小項目	リクガメ科(ケヅメリクガメ属を含む)	完全陸棲カメ(乾燥タイプ:ケヅメリクガメ含む)	ケヅメリクガメ	ケヅメリクガメ	ケヅメリクガメ
1.規模及び構造	a.飼育施設の形状・構造		メッシュ状のコンテナ容器、木箱などでもよい。庭で飼う場合は日陰をつくり、ネットをかけて天敵を防止する。大きいシェルターを設置する。周囲はしっかり囲い、40cm以上ブロックを埋めて脱走防止。	障壁の下を破壊したり掘ったりするため、囲いは頑丈で、土の下にしっかりとした障壁が必要。	屋外の enclosure に巣穴を掘れるようにする。(自然な行動の一部である。)	
1.規模及び構造	b.飼育施設のサイズ	ケヅメリクガメやヒョウモンガメのような大型種では 240×120cm程度の大きさは必要。ケヅメリクガメは甲長 40 cmを超えると力も強くなり、ケージでの飼育は困難。	ケヅメリクガメは専用の飼育部屋が必要。	幼体の場合、最初は屋内で飼育し、30 インチの深さまで穴を掘れるように深い土壌基質を用意する。大人の個体は体が大きいため、室内で飼うことはできない。	成体 は、個体ごとに最低 8 フィート x 8 フィート (2.4 m x 2.4 m) の領域が必要。	ケヅメリクガメの最小ケージサイズ 8×4PL(腹甲)
1.規模及び構造	e 隠れ場所		隠れられる大きさのものを用意			
1.規模及び構造	d.屋外飼育				屋外エリアは、土を掘れるようにする必要がある。理想的には日光浴を容易にする南向きの場所である。 屋外 enclosure の要件は以下のとおり。 ・自然の日光が当たり暖かく乾燥している。 ・猫、犬、アライグマ、コヨーテ、キツネなどの捕食者から守られている。 ・夜間や悪天候に備えて、乾燥した暖房エリア ・ケヅメリクガメ登ったり掘ったりするため、逸走防止対策がとられている	
1.規模及び構造	h.床材、敷材	陸棲種には床材が必要。大型種、ソリガメは牧草、チチュウカイリクガメ属や小型種には赤玉土。	赤玉土が一般的だが、湿度を好む種類は腐葉土やヤシガラマット、湿度を必要としない種は赤玉土やペレットタイプの床材。		敷材としてウサギのペレット、干し草、ペーパータオルまたは泥炭を使用する。	
1.規模及び構造	a.水場・陸場等	水入れは底の浅いものを常設する。ただしケヅメリクガメは水を直接飲まない個体が多い。	陸場を広くとり、体が入るくらいの大きさの水入れをセット	大型の浅い水容器を用意し、水を毎日、または汚れている場合はより頻繁に交換する必要がある。	適切な水分補給を維持するために、カメが浸かるのに十分な深さの水にアクセスできるようにする。 カメが水に浸かるのに十分な大きさで、水位が shell bridge まであり、簡単に出入れるように十分に浅くする。	
1.規模及び構造	j.衛生管理	毎日食べ残しや糞を取り除き、月に 1~2 回床材をすべて取り換える大掃除を行う。	水入れは毎日掃除し、水を替える			
3.環境管理	b.温度	バスキングランプ直下が 30~38°C(小型種や幼体は 30~35°C)、それ以外は 27°Cにしてカメが自由に好きな場所を選べるようにする。飼育下では夜間も保温し、27°C前後を維持した方が安全。	ホットスポットはカメの体全体が収まるほどの範囲で照射し、飼育容器内に温度勾配をつけるためできるだけコーナー部分に設置する。温度計、温湿度計の二つが必要。温度計はホットスポットの下、温湿度計は飼育容器全体をモニターする。昼夜で温度変化をつける。ホットスポットの温度の目安は約 28~32°C	一年中暖房が必要。幼体の場合、最初は屋内で飼育し、30 インチの深さまで穴を掘れるように深い土壌基質を用意する。暖かい時期には屋外で放牧可能。 成体には、暖房付きの屋外施設が必要。	適切に冬眠するには、温暖な気候で暖かい冬の住居を用意する必要がある。	
3.環境管理	c.換気	湿度には弱い一面があるので換気を十分に確保する。	高温多湿になりやすい時期はエアコンや冷却ファンで湿度と温度をコントロールする。			
3.環境管理	d.湿度	湿度は 50~60%を維持するようにするが、ケージの一部には多湿な場所も設置しておく。	湿度が高い季節はエアコン等を使用する。			

表 4 (2) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ケヅメリクガメ 2>

	文献番号	国内 9	国内 10	海外 13	海外 26	海外 28
項目	小項目	リクガメ科(ケヅメリクガメ属を含む)	完全陸棲カメ(乾燥タイプ:ケヅメリクガメ含む)	ケヅメリクガメ	ケヅメリクガメ	ケヅメリクガメ
3.環境管理	e.日光・光・照明		紫外線ランプはホットスポットとは別に昼の間照射。	室内には暖房と紫外線照明が必要。局所的な過熱や熱傷を避けるために、広範囲の熱源を提供することが重要。複数の熱ランプと UV ランプを組み合わせ、適度な広さのバスキング エリア(日光浴の場所)を与える。	人工 UVB 照明と日光浴スポットに 1 日 10~12 時間さらす	
4.疾病管理	a. 健康管理					定期的な健康と寄生虫のチェックのために獣医師を訪ねることは、多くの病気を予防するのに役立つ。
6.繁殖	d.交配可能サイズ	最大甲長の約 80%	カメが性成熟するのは飼育下ではおよそオスで約 3~5 年、メスで約 4~10 年。種類や飼育環境によって異なる。甲長がおとなサイズに達していれば性成熟していると判断できる。ケヅメリクガメ:約 70cm。			
7.その他	b.動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育)	単独飼育が基本。多頭飼育は感染症のリスクも高くなる。特にリクガメ科のリスクが高い。		ケージごとに成熟したオスを 1 匹だけ飼うことが推奨される。使用場所のサイズが不適切な場合、喧嘩になる可能性がある。		
7.その他	f.給水	水を直接飲まない個体が多いため、与える前に餌を濡らす。	水入れを置かない場合は餌を湿らせて与えてもよい。			
7.その他	g.給餌	葉菜類や野草・イネ科の牧草など繊維質で低たんぱくなもの。	体が暖かくなった午前から昼間の時間帯に与える。基本的に 1 日 1 回。雑食性の成体は週 1~2 日餌を抜くのがおすすめ。草食性のカメは毎日。餌は床材が付かないよう皿等にいれる。	乾燥した草原原産であるため、草、多肉植物、花、果物を摂取する。飼育下の食事は主に干し草と草。冬の間放牧が制限されているときは補助的な葉(オープンティアサボテン、雑草、サラダの葉など)も与える。土壌に石灰岩粉を加えることで、放牧地のカルシウム含有量を増やすことができる。また、カルシウム サプリメントを毎日投与することも可能。	飼育下では、健康を維持するために非常に高繊維、低タンパク、低脂肪、低糖の牧草ベースの食事を必要とする。最適な餌は新鮮な草、干し草(チモシー、オーチャードグラスなど)、クローバー、タンポポ、食用花、トゲのないウチワサボテン(ウチワサボテン)のパッドなど。タンパク質が豊富な野菜(豆、えんどう豆など)の過剰摂取は推奨されない。ドッグフードやキャットフード、昆虫などの動物性タンパク質を含む食品は避ける。	
7.その他	e.馴致	爬虫類には馴れ合うという本能がないので、触れ合いはストレスになる。				
7.その他	d.冬眠		野生で暮らしているカメにとっては健全なライフサイクルを保つ上で必要な行動だが、飼育されているカメは限られた環境で生活しているため、休眠させると体調を崩したり、死んでしまうこともある。冬眠をさせるのは繁殖にチャレンジするとき。子ガメややせた個体、元気がないカメには冬眠させてはいけない。			

表 5 (1) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ヒョウモントカゲモドキ 1>

	文献番号	国内 8	国内 5	国内 4	海外 8	海外 13	海外 25	海外 28
項目	小項目	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ
1.規模及び構造	a.飼育施設の形状・構造						十分な換気を確保するために、enclosure の上部にスクリーンを使用する。	
1.規模及び構造	b.飼育施設のサイズ	長辺が飼育個体の全長の倍くらいあることを目安に選ぶ。			テラリウムは少なくとも 150x100x100 cm の大きさにする。複数個体がいる場合は、それに応じて広げる。		幼体から成体まで 1 匹または 2 匹の場合、10 ~ 20 ガロンの長さの水槽が必要。	Eublepharis (トカゲモドキ科) の最小ケージサイズ (W×D×H) 6×3×3SLV (トカゲの吻端から総排出口までの長さ (SVL) の倍数)
1.規模及び構造	c.その他設備	水入れは、倒されないように安定性のあるものを用意する。	飲水以外に、湿度を上げる目的で水容器を設置する。					
1.規模及び構造	e.隠れ場所	<u>シェルター(隠れ家)は、必ずしも全ての個体に必要なものではない</u>	<u>屋は隠れて休んでいることが多いため、シェルターを設ける。</u>		動物が日中邪魔されずに眠れるように、施設にはいくつかの隠れ場所が必要。コルクや樹皮、湿ったコケなどでできた洞窟(いわゆるウェットボックス)が適している。	日中は巣穴や隙間に退避する傾向があるため、複数の隠れ家やしっかりと固定された岩が利用できるようにする必要がある。	enclosure の暖かい側と寒い側の両方に複数の hide box を置く。また、湿ったミズゴケ、パーミキュライト、またはスポンジ(毎週交換)を敷いた湿った hide box を置く。	
1.規模及び構造	g.飼育施設の材質		ガラス、プラスチック、アクリル製のケース、水槽。		テラリウムの後壁を水平面で構成する。ヒョウモントカゲモドキの足には吸盤がなく、爪があるため、素材は滑らかすぎたはならない。	陸生種は、伝統的な木製またはプラスチック製のビバリアで飼育することができる。空気の流れを確保するために通気孔を設けることができる。		
1.規模及び構造	h.床材、敷材				<u>砂とロームの混合物は、床材として適している。穴を掘れるように 1 箇所は高くし、1 箇所は常に少し湿らせておく。</u>	陸生砂漠種にとって、砂と大きな岩は自然環境に近いものである。砂は生物学的に不活性で、糞便の除去が容易であり、低湿度に適するが、食物と一緒に摂取すると腸に詰まる危険性がある。	ペーパー タオル、新聞紙、爬虫類カーペット、セラミック タイルなどの素材を使用する。砂や樹皮など素材は、衝撃のリスクを高め、清潔に保つのがより難しいため、一般的には推奨されない。	
1.規模及び構造	j.衛生管理	床材は週に一度くらいは全て取り替えたほうが良い。2 週に一度くらいの割合でケージ全体を丸洗い。水は二日あるいは三日に一度は交換。						
3.環境管理	b.温度	光を伴わない保温器具が適している。最も使い勝手が良いのはシートヒーターと呼ばれるタイプのもので、飼育ケージ底面積の 3 分の 1 くらい大きさを目安に選ぶ。飼育適温は 25~30℃前後。18℃以上あれば多くの個体が餌を食べるが、中には代謝が活性化せず餌を捕らなくなる個体も出てくる。	温度勾配、ホットスポットは必要ではないが、保温のためにケージの下にフィルムヒーターやパネルヒーターを 1/2~1/3 敷いて温度調節をし、ケージ内に多少の温度差を設ける。至適環境温度域は屋 24~28℃、夜 18~24℃であり、昼夜で温度差をつくるようにする。	屋間の至適環境条件は温度 25~30℃。夜間は約 5℃下げる。最高値より約 5℃高い局所的なホットスポットを設ける。	土壌温度は 26~28℃ で、局部的に最大 40℃ まで加熱(石の上などの輻射熱による)。夜は 20~23℃に下げる。冬の間は冬眠させ、その間の温度は夜間 10 -12℃前後、日中 15 - 18℃前後。	床面積の 3 分の 1 から半分を覆うヒートマットが適切であり、直接的な接触を避けるためにタンクの外側に配置する。温度はサーモスタットで制御する必要があり、サーモスタットプローブは加熱された基板上に配置され、過度に高温になるのを防ぐ。主に夜明けと夕暮れに活動し、太陽によって暖められた岩石から熱を吸収する。		

表 5(2) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ヒョウモントカゲモドキ 2>

	文献番号	国内 8	国内 5	国内 4	海外 8	海外 13	海外 25	海外 28
項目	小項目	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ
3.環境管理	c.換気					水槽型、オーブントップの密閉されたガラス製の囲いは、効果的な換気ができず、一般的に地上面積が狭いため、適さない。		
3.環境管理	d.湿度		生息地は夜間のみ湿度が高くなるような環境であるため、湿度対策が必要。	湿度 20~30%。	湿度は 50 ~ 60% で、1 日 1 回スプレーする			
3.環境管理	e.日光・光・照明	夜行性のため照明は必要ない。品種によっては照明がまぶしすぎて活性が下がってしまうこともあるので注意。	夜行性であるため、紫外線供給のための蛍光灯の設置、ホットスポットは必要ない。		夜行性であっても、日中は蛍光灯などの十分な光が必要。季節のリズムをシミュレートする必要がある。			
3.環境管理	e.日光・光・照明 (紫外線)	紫外線を浴びてカルシウムを吸収するサイクルではない。強い紫外線を照射するタイプのライトは使用してはいけない。				10~12 時間の光周期に低強度の UV-B を提供し、自然条件を模倣するために十分な日陰の領域を提供することが望ましい。あるいは、夕暮れと夜明けの 1 時間だけ高強度の UV-B 照明を提供し、全日照時間の可視光を提供する。高強度の UV-B 光への長時間の曝露は光皮膚炎および脱落頻度の増加と関連するため不要である。		
3.環境管理	h.騒音				テラリウムの設置場所は、日中は過度の騒音源から保護する必要			
4.疾病管理	a.健康管理	カルシウム不足などからくる骨代謝障害になりやすいので、特に成長期の幼体や産卵前後のメスなどには十分なカルシウム給餌を心がける。			冬眠が始まる前に、獣医師が動物の糞便に寄生虫がないかチェックする必要がある。新しい個体は、常に最初に検疫テラリウムに入れ、外部寄生虫と内部寄生虫をチェックする。ミネラルとビタミンの欠乏がしばしば起こり、くる病や口内炎につながるためミネラルとビタミンのサプリメントを定期的に与える。			
6.繁殖	c.温度	産卵床に卵が産み落とされたら、なるべくすみやかに回収する。卵の保管は温度変化が激しい場所や、直射日光が当たる場所、常時 25℃以下または 35℃以上になってしまう場所などは避ける。				卵の孵化温度に依存して性が決定する。 1 年に 2 個の卵から最大 8 個の卵が産まれることがある。抱卵期間は温度に依存する。		
6.繁殖	d.交配可能サイズ	オスで体重がおおよそ 45g 以上、メスで 50g 以上くらいから繁殖可能とされている。全長 18cm くらいからそのくらいの体重に該当する。	性成熟は 10~24 ヶ月。1~9 月に発情を迎え、その後産卵する。			ヒョウモントカゲモドキの雌は 30 ~ 35g で繁殖でき、自発的に排卵し、産卵前に複数の雄と繰り返し交尾する。		

表 5(3) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ヒョウモントカゲモドキ 3>

	文献番号	国内 8	国内 5	国内 4	海外 8	海外 13	海外 25	海外 28
項目	小項目	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ	ヒョウモントカゲモドキ
7.その他	b.動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育)	単独飼育が適している。オス同士の同居は激しく争うため厳禁。幼体の複数飼育は動きにつられて尾を噛みつきあう危険があるため避けたほうが賢明。	基本的に単独飼育。オス同士は喧嘩する。		野生では群れで生活しているため単独での飼育は適さない。1匹の雄と数匹の雌のグループまたは雌のみのグループが適している。複数の雄が一緒にいると激しく争う。			
7.その他	c.脱皮		脱皮不全を防ぐため、水容器を設置する、時間を決めて散水や霧吹きをする、保水性のあるシェルターあるいはミズゴケなどをいれる、定期的に温浴するなどの対策をとる。		約 2 週間ごとに脱皮する。脱皮に問題があり、皮膚の残りが詰まっている場合、これは通常、湿度が低すぎることを意味する。この場合テラリウムに水をスプレーし、湿度に注意する。			
7.その他	d.冬眠				冬眠の間定期的に新鮮な水が必要。冬眠が終わったら、温度を 2 週間かけてゆっくりと上げ、給餌を再開する。			
7.その他	e.馴致	累代的に飼育されることにより、野生下とは性質がかわり、触れる等の他の爬虫類にはストレスとなる行為も許容できる。(あくまで許容できるだけで、触れ合いが必要というわけではない)						
7.その他	f.給水	水入れをおく。						
7.その他	g.給餌	餌虫にはカルシウム剤と総合ビタミン剤の粉末をまぶして与える	カルシウムやミネラル不足を補うため、栄養剤のサプリメントを添加する。		量の目安: 1 匹あたり 1 日あたり約 2 ~ 4 匹のコオロギ。サプリメントとして、ミネラルとビタミンの粉末を供給する。カルシウムはカトルボーンで摂取する。果物、野菜は与えない。	適切なサイズのさまざまな昆虫の獲物を与える必要がある。		
7.その他	h.心理的幸福を促進するための環境強化				登れるように石、根、枝を置く。			
7.その他	j.その他				屋外で飼育してはならない。	飼育環境に強く、従順であり、繁殖も容易である。		

表 6 (1) 爬虫類代表種に関する文献調査結果) <ボールパイソン 1>

	文献番号	国内 6	国内 4	国内 11	海外 5(州による基準)	海外 6(オーストラリアの州による基準)	海外 9	海外 13	海外 17	海外 23	海外 28	海外 29
項目	小項目	ボールパイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン	ボールパイソン	パイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン
1.規模及び構造	a.飼育施設の形状・構造					子や若い個体は、安全に換気できる蓋付きのプラスチック製の容器に入れることができる(尖った針金は使わないこと)。負傷しないよう、丸太などのケージ設備はなるべく滑らかなものを使用する。						
1.規模及び構造	b.飼育施設のサイズ	四隅のどこかに体がついて、光がはいってこない隠れていられる環境を好む。ケージの広さはアダルト 2kg 級 1匹 60x 40 x 40cm くらいが必要。平均的な 1kg 前後の個体を飼育するには、幅広の大きめのブラケースでも飼育できる。		単独飼育なら 90 x 45 x 45cm くらいの規格水槽。		小型の個体(全長 50cm 未満)には、少なくとも 20cm x 15cm x 10cm のケージが必要。大型の全長 200cm の個体は、少なくとも 50cm x 100cm の床面積を持つケージを必要とする。ケージの高さは種類によって異なる。複数の個体を飼育する場合は、1 匹増えるごとに床面積を 50% ずつ増やさなければならない。	少なくとも 1.0 x 0.5 x 0.75 (L x D x H) のテラリウム サイズ。各係数には、ヘビの体の長さを掛ける必要があり、追加するごとに寸法を 20% 増やす必要がある。動物福祉の観点から成体用のテラリウムは、少なくとも 200x100x150cm にする必要がある。	ボアとニシキヘビは、そのサイズに適した安全な囲いで保管する必要がある。英国には法的な最小スペース要件はないが、ヘビが少なくとも完全に伸びることができるようにすることが推奨される。			パイソン、ボアの最小ケージサイズ (W x D x H) 0.9 x 0.45 x 0.3TL(全長)※単位不明	完全に体を伸ばすことができるビバリウムが必要である。幅と高さには、ヘビの長さの少なくとも 3 分の 1 を考慮する。
1.規模及び構造	c.その他設備			1 日の大半を木の上で過ごすため、ヘビが登れるような木をレイアウトする。		止まり木を使うニシキヘビには、そのための適切な枝が必要。	登る場所(枝、根、石)、隠れ場所、体が完全に収まる水場を利用できるようにする。					暗い場所でオープンに登るのが好きのため、ヘビの体重を支える枝などの頑丈な装飾が必要である。自然の枝を使用する場合は、最初に熱湯で消毒すること。
1.規模及び構造	e.隠れ場所	周囲の光が入ってくる素材のケージで、落ち着かない場合はシェルターを設置する。				安全で適切な隠れ場所を確保する。	隠れ場所の大きさは、動物が壁に密着できる大きさと、少し湿らせておく必要がある。側壁と後壁は、コルク パネルなどでプライバシーを確保する必要がある。					ボールパイソンは、野生では動物の巣穴に隠れることが多いため、小さな空間を好む。ビバリウムの両端に多くの隠れ家を設置する。隠れ家はヘビが中に入れる大きさとでなければならないが、とぐろを巻いたときにヘビの体が隠れ家の内側に触れることができなくてはならない。隠れ家に湿ったコケを入れて、“湿度の高い隠れ家”にする。
1.規模及び構造	g.飼育施設の材質							シダーチップなどの芳香族素材は、呼吸器や皮膚への刺激のリスクがあるため、常に避ける必要がある。				

表 6(2) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ボールパイソン 2>

	文献番号	国内 6	国内 4	国内 11	海外 5(オーストラリアの州による基準)	海外 6(オーストラリアの州による基準)	海外 9	海外 13	海外 17	海外 23	海外 28	海外 29
項目	小項目	ボールパイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン	ボールパイソン	パイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン
1.規模及び構造	h.床材、敷材			セラミックサンド等を厚めにしく。やや乾燥した環境を好むため、保湿性の低いものを選ぶ。			敷き藁やおがくずなどの吸収性基質が適している。どちらも可能な限り粉塵がなく、化学防腐剤や含浸剤が含まれていない必要がある。	床には、掃除が簡単で刺激のない下地を用意する必要がある				爬虫類用に作られた有機土壌は、カビが生えることなく湿度を保つ。また自然の葉は、カバーを提供し、より自然な環境を作り出し、湿度を保持するために使用できる。葉は熱湯で殺菌し、乾燥させてから使用する。皮膚を刺激する可能性があるため、ボールパイソンに砂を使用することは勧められない。
1.規模及び構造	i.水場・陸場	脱皮直前でないかぎり、わりと小さめの水容器を設置すればよい。簡単にひっくり返らない少し重量のある水容器を使う。常にきれいな水を入れておく。			へび、特にパイソンには、必要に応じてへびがとぐろを巻いて水中に潜り、脱皮できるような大きさの水槽を用意する必要がある。							
1.規模及び構造	j.衛生管理(清掃)			糞や残った餌は毎日取り出して清潔を保つ。脱皮前後は清掃を行わない。水の取替えは毎日行う。								
3.環境管理	b.温度	温度を保つための器具として使用するのは、ケージの外側下部に敷く底面ヒーターが適している。設置の仕方は、ケージ内に温度差を設けるために片端に置く。温度計は涼しいほうの側に設置する。涼しいほうの下限を 27℃になるように設定する。ケージの中の温度は日中はだいたい 30-31℃に設定し、夜間は 25-26℃を下回らないようにするのが理想的。	昼間は温度 25~30℃、湿度 70~80%である。夜間は約 5℃下げる。最高値より約 5℃高い局所的なホットスポットを設ける。	25~32℃。			周囲温度は 26 ~ 29℃で、ホットスポット 31~35℃。夜は約 25℃まで下げる。	バスキングランプなどをエンクロージャの一端に配置して温度勾配を作成し、へびが設定範囲内で選択した温度に移動できるようにする。熱源は、自然な温度低下をまねて、夜間にオフにする必要がある。熱源はサーモスタットで制御し、最高温度と最低温度を注意深く監視する必要がある。				「温度勾配」を作る必要がある。熱源を飼育場の一方の端に配置し、反対側の端を冷やす。「バスキングゾーン」を作成するには、60 ~ 100 ワットの爬虫類加熱ランプまたはディーブヒート プロジェクターを使用する。バスキングゾーンの温度を 30 ~ 32℃ になるようチェックする。

表 6(3) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ボールパイソン 3>

項目	文献番号 小項目	国内 6	国内 4	国内 11	海外 5(オーストラリアの州 による基準)	海外 6(オーストラリアの 州による基準)	海外 9	海外 13	海外 17	海外 23	海外 28	海外 29
項目	小項目	ボールパイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン	ボールパイソン	パイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン
3.環境 管理	d.湿度	だいたい 50%からそれ 以上の湿度がボールパ イソンには適している。	昼間は温度 25～ 30℃、湿度 70～ 80%である。					エンクロージャーは、 湿度レベルを維持す るために 1 日に何 度もスプレーまたは 霧吹きする必要があ る場合もあり、湿度計 を使用して監視する 必要がある。				通常、湿度は約 50 ～ 60% である。ピバリウ ムにきれいな水を霧吹 きして湿度を約 80% に 上げ、その間に湿度を 下げる。湿度が常に高 すぎる場合、病気の原 因となるバクテリアやカ ビの蓄積を防ぐために、 ピバリウムの換気を強 化する必要がある。
3.環境 管理	e.日光・ 光・照明	ボールパイソンは地上 棲で暗い穴に隠れて生 活しているため、光を好 まない。光は昼夜が分 かる程度で十分。 爬虫類飼育でよく用い られる紫外線ライトの 直接照射を嫌う。					テラリウムは 12 時間 点灯する。夜行性の 動物が自然なリズムで 生活できるように、夜は 照明をあてるべきでは ない。 他の爬虫類とは対照的 に、紫外線は推奨され ないが、提供することを 推奨する著者もいる。	多くのボアとニシキヘ ビの種は薄明薄暮性 または夜行性であり、 紫外線 (UV) 光の要 件はない。ただし、 UV レベルがそれほ ど強くない夜明けと夕 暮れ時にのみヘビが 隠れ家からでる場合 でも、UVA/B ライトを 追加すると、行動上 の利点があることが 示唆されている。強 い光を避け、隠れる 機会を与えるように注 意する必要がある。			ボールパイソンは、日光 浴ゾーンの UVI 1.0 から 日陰のゼロまでの範囲 の UVB の勾配をエンク ロージャー内に必要とす る。夜はすべての照明 を消す。ランプは昼は 12 時間オン、夜は 12 時間オフに制御する。。	
4.疾病 管理	a.健康 管理							・ケージが濡れている のは、皮膚病になる ため好ましくない。	(文献調査による と) ボールパイソン (Python regius) で は、摂食行動の変 化が痛みの信頼で きる指標であり、痛 みを感じている個体 は摂食の遅れを示した			

表 6(4) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ボールパイソン 4>

項目	文献番号	国内 6	国内 4	国内 11	海外 5(州による基準)	海外 6(オーストラリアの州による基準)	海外 9	海外 13	海外 17	海外 23	海外 28	海外 29
項目	小項目	ボールパイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン	ボールパイソン	パイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン
4.疾病管理	a.健康管理											
7.その他	b.動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育)						1匹での飼育が推奨される。多種と一緒に飼育しない。					ボールパイソンは本来単独で行動する種であるため、単独で飼育することを勧める。
7.その他	c.脱皮			脱皮の直前は1日2,3回ケージ内を軽く霧吹きする。			脱皮を記録して、通常のリズムからの逸脱がないかどうかを確認する。若い動物は約4~8週間ごとに脱皮し、動物が年をとるほど、脱皮の間隔が長くなる。脱皮プロセス自体には10~14日。脱皮の問題は、低湿度または健康上の問題によって引き起こされる可能性がある。					
7.その他	e.馴致			原則的に非常に神経質な生き物で、人に触られることを非常に嫌う。脱皮の前や摂餌直後(最低でも2~3日間)はハンドリングは絶対に避ける。								餌を与えてから少なくとも48時間はヘビに触れなてはならない。
7.その他	f.給水					すべての飼育されている個体には、水へのアクセスが必要	水の衛生状態を良好にし、頻りに水を交換する必要がある。					温度勾配の低い側に清潔で新鮮な飲むための容器を準備し、少なくとも1日1回交換する。容器はヘビが入浴できるように十分な大きさが必要である。

表 6(5) 爬虫類代表種に関する文献調査結果<ボールパイソン 5>

項目	文献番号	国内 6	国内 4	国内 11	海外 5(州による基準)	海外 6(オーストラリアの州による基準)	海外 9	海外 13	海外 17	海外 23	海外 28	海外 29
		ボールパイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン	ボールパイソン	パイソン	ボールパイソン	ボールパイソン	パイソン	パイソン
7.その他	g.給餌	<p>ボールパイソンは体型的にがっしりと太い体躯を持っているため、生まれた時からファジーマウスを食べることができる。ベビーの時の餌やりの間隔ははっきりと決まっていないが、1週間を置かず与えるようにする。温度管理さえしっかりしていれば、小さなうちは餌をいくらかでもほしがるので、ファジー程度の餌であれば3日おきくらいに与えても問題ない。ボールパイソンが拒食のサイクルに入った場合、放っておいたほうがボールパイソンの健康にはいい。冷凍マウスを解凍し、さらに認識しやすく餌を温めてから給餌する。</p>				<p>生きたエサは飼育している個体を傷つける可能性があるため、殺したばかりの獲物を与えることが望ましい。飼育下では、寄生虫や病気を媒介する可能性が低い家畜をパイソンに食べさせることが望ましい。ヘビは、若く成長する時期に最も多く餌を食べる。幼体は、暖かい季節には週に1回、冬の間はそれほど頻繁ではないが、適切な温度が提供される場合にのみ給餌することが可能。いかなる場合においても、生きた脊椎動物の給餌は、公の展示会の一部として実施されてはならない。</p>	<p>げっ歯類(マウス、若いラットなど)や小鳥が飼料動物として適している。大人のヘビは、約7-14日ごとに2匹のマウスまたは1匹のラット、若い個体には、5~7日ごとに約2匹のベビーマウス(ジャンパー)を与える。食用動物の適切なサイズは、体の中央の幅で測定できる。ボールパイソンは、餌を与えている間に2匹のヘビが同じ食用動物に噛みつき、1匹のヘビがもう1匹のヘビを食用動物と一緒にむさぼり食う可能性があるため、常に深夜/早朝に個別に与える。</p>	<p>飼育下では、通常、事前に殺されたげっ歯類やウサギを餌として与える。獲物の種にとって非常にストレスの多い死をもたらす、また、(ヘビ自体も)げっ歯類の攻撃による怪我の危険にさらされるため、推奨されない。給餌頻度は、ヘビのサイズ、年齢、生殖状態、および活動レベルによって異なる。小さなボアやニシキヘビの場合は1~2週間ごと、大きな個体の場合は1~2か月ごとと推奨の頻度は異なる。ヘビは物理的に非常に大きな食物を摂取することができるが、理想的には、ヘビの体の最も広い部分の幅とほぼ同じサイズの獲物を与える必要がある。</p>				<p>解凍したげっ歯類を餌として与える。月に1回ほどウズラを与えてもよい。原則として、ヘビの体の最も広い部分よりもわずかに広い餌を与える。若いヘビは通常、5~6日ごとに餌を与え、成長するにつれて給餌の頻度を減らす。動物の体重にもより7~14日ごとに与える。ヘビが誤って敷材飲み込む危険性があるため、飼育室内でヘビに餌を与えるときは注意する。トングを使って餌を与え、飲み込むまでヘビを監視する。サプリメントは、ビタミンとミネラルを与える。</p>
7.その他	h.心理的幸福を促進するための環境強化									<p>一般的に、特に隠れがちなヘビには、複数の隠れ家を用意するなどして、ストレス回避行動を取らせることが推奨されている。</p>		

(2) 爬虫類の習性等に関する記載状況

爬虫類の習性や生態等により、飼養管理で留意する事項は異なる。関する各文献における記載内容を表 7 に示す。

【習性・生態等（例）】

- ・昼行性、夜行性
- ・樹上性、半樹上性、陸棲、水棲、半水棲、半地中性等
- ・日光浴の必要性（紫外線の要否）
- ・シェルター（隠れ家）の必要性
- ・生息地（熱帯、砂漠、海岸、山地等）
- ・給餌方法（草食、雑食、肉食）、頻度等
- ・その他（冬眠、脱皮等）

表 7(1) 爬虫類の習性・生態等に関する記載内容

項目※	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
1	a. 飼育施設の形状・構造	爬虫類	水生または半水生の種の場合には、泳ぐのに十分な水量が必要である。	海外 27
		トカゲ	野外で日光浴をするトカゲ種（アゴヒゲトカゲなど）の enclosure は、頭上の熱源の下に丸太、岩、またはプラットフォームを設けて、自然な日光浴を行うことができるようにする必要がある。	海外 27
		へび全般	脱皮前は体に水を浸けるためへびがとぐろを巻いた時よりも一回り大きなものを用意する。へびが動かせないような陶器製の重いものがよい。	国内 11
		樹上性トカゲ	ケージは出来るだけ広く、また風通しのよいものを用いる。様々な太さの木の枝を入れる。	国内 13
		主に陸棲のトカゲ	ホットスポットの下に岩を組んでおく。ほぼ平面的な動きしかしないので、底面積に広い乾燥したケージで飼育する。	国内 13
		樹上性へび	とまり木を設ける	国内 13
		半樹上性へび	立体的に活動するため、木の枝や岩等を設置する。	国内 11
		半地中性へび	立体的なレイアウトは不要。下にもぐることができるようなレイアウト。	国内 11
		水棲へび	岩か流木を水面に出るように設置し、へびが水から上がって体を乾かす場所を作る。	国内 11
		完全陸棲カメ	陸場を広くとり、体が入るくらいの大きさの水入れをセット	国内 10
		陸棲カメ	陸場がメインだが、小さい水場（体が半分程度つかることができる深さがある、やや大きめの水入れ）をセット	国内 10
		半水棲カメ	水場及び陸場の両方を設置する。水中での活動が得意な種類は水場を広く、陸上での活動が得意な種では陸上部分を大きめにとる	国内 10
			水場と陸場を設ける。カメの背甲が隠れるくらいの水をはり、その中に陸場を設置する。陸場は体全体が収まる広さ。陸場から脱走しない高さのケージが必要。	国内 5
水棲カメ	水場のみで基本的に陸上部分はいらないが、スポンの仲間は甲羅干し用の陸場を作る。	国内 10		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 7(2) 爬虫類の習性等に関する記載内容

項目※	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
1	e. 隠れ場所	爬虫類	地上棲のヤモリやヘビ には不可欠である。 樹上棲 のトカゲ、ヘビ、ヤモリは木の幹や枝に上ってとどまることがおちつくようで、シェルターが必ずしも体が隠れる空間でなくてもよい。	国内 5
		ヘビ全般	全てのヘビに対し必要不可欠。	国内 11
		樹上性トカゲ、ヘビ、ヤモリ	シェルターが必ずしも体が隠れる空間でなくてもよい。	国内 5
		地上棲のトカゲや陸棲のカメ	小型の地上棲のトカゲや陸棲のカメも野生では地面に穴を掘って潜ったりするため、設置したほうがよい。	国内 5
		地上棲のヤモリやヘビ	地上棲のヤモリやヘビには不可欠である	国内 5
		半地中性ヘビ	やや大きめの身を隠せるシェルターを設置する。	国内 11
h. 床材、敷材	爬虫類	床は爬虫類を乾燥させるため、十分な深さが必要である。砂利、砂、泥炭、剥離した樹皮、腐葉土など、さまざまな種類の底床を使用することができる。 穴を掘る種 は、穴を掘るのを容易にするために適切な床材を用いる。	海外 5	
	トカゲ	柔らかい底床を通過して移動する種 （サンドスイマーやサウスイースタン スライダーなど）には、それ自体が完全に埋没できるタイプと深さの敷材が必要である。 巣穴を使用する種 （例：セントラル ネット ドラゴンやデザート トカゲ）には、爬虫類が深く固く詰め込まれた敷材を含むことによって独自の巣穴を掘る機会を与えるか、人工の巣穴または隠れ場を与える。	海外 27	
3	e. 日光・光・照明	爬虫類	夜明けと夕暮れが自然に訪れるように日中の照明を制限する必要がある。これを可能にするのに十分な自然光がない場合、現地の状況に類似した規則的な昼夜の照明サイクルを提供することが望ましい。あるいは、毎日 8 時間以上の照明を提供しなければならない。	海外 5
		爬虫類	昼行性 の爬虫類における日光浴では、体の硬質化を促すため紫外線を浴びることが重要。屋内飼育では保温のための白熱電球以外に、紫外線を供給するライトを設置することが一般的。ただし太陽光にまさるライトはないため、わずかな時間でも可能であれば日光浴を行うべきである	国内 5
		爬虫類	爬虫類、特に 昼行性 のトカゲ、カメ、ワニはビタミンやミネラルの吸収と合成に紫外線が重要である。自然の日光にさらされない場合は、照明には紫外線スペクトルが含まれていなければならない。夜行性の爬虫類や穴を掘る爬虫類は、この要件から除外される。	海外 5
		水棲カメ	(Freshwater turtles) カメ、特に若いカメは、少なくとも毎週 3 回、日光または紫外線に当たる場所に置かなければならない。また、必要なときに日陰に移動できるようにする必要がある。	海外 6
		ヤモリ	UV-B 照明は、カルシウム調節のために昼間性のヤモリ種に必要であるとされる。	海外 13
		夜行性の種	夜行性の種では基本的に不要	国内 5

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 7(3) 爬虫類の習性等に関する記載内容

項目*	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
3	b.温度	爬虫類	陸生爬虫類の場合は囲いの床に、樹上性爬虫類の場合は囲いの深さに温度勾配を作ることで最適な体温に対応することが重要である。よって、効果的な体温調節のための十分な熱源をそれぞれの爬虫類の囲い内に設けなければならない。	海外 12
		爬虫類	飼育下では、 昼行性 および/または 樹上性 の種は放射熱源を必要とし、 夜行性 および/または主に 陸生 の種は光熱(光と熱)源を避け、熱的に変化する基板または床下暖房を好む場合がある。ただし、ほとんどの場合、毎日の熱サイクルまたは熱変動への行動アクセスが望ましい。	海外 5
		ヤモリ	ゲイヤモリやトッケイヤモリなどのより 暖かい熱帯気候 のヤモリは、より高い温度を必要とする。	海外 13
		夜行性の種	夜行性のヤモリやヘビの POTZ は低く、温度勾配もあまり必要でない。	国内 5
		陸棲～半水棲カメ メヤトカゲ	陸棲～半水棲のカメやトカゲの至適環境温度域は高く、温度勾配も明確につくる	国内 5
d.湿度	爬虫類	爬虫類は湿度が高すぎても低すぎても拒食することがあり、乾燥により脱水をおこすと、病気になる可能性が高まり、過剰な加湿でも細菌や餌の腐敗をおこしやすくなる。特に 脱皮時 の乾燥には注意が必要。爬虫類の飼育には、適切な湿度が必要である。 昼行性の砂漠の種 は相対湿度 50%を必要とし、 海岸や山地の種 の多くは相対湿度 50～70%が適当である。 湿度の高い熱帯環境に生息する ヘビ類は、60%以上の相対湿度を必要とする。	国内 5 海外 5	
		爬虫類	熱帯地域 の種はより高い湿度を必要とする。これは、定期的な手撒き、自動噴霧器、滝、ドリッパーなどを組み合わせて実現できる。また、有機質基材や自然のままの植栽は、湿度を安定させるのに有効である。爬虫類は湿度が高すぎても低すぎても拒食することがあり、乾燥により脱水をおこすと、病気になる可能性が高まり、過剰な加湿でも細菌や餌の腐敗をおこしやすくなる。特に 脱皮時 の乾燥には注意が必要。	海外 13 国内 5
		ヤモリ	爬虫類を 冬眠 させる場合、動物を乾燥させ、風通しを良くし、その種の最低温度以上に保ち、定期的にチェックし、取り扱いを最小限にするための適切な施設を提供しなければならない。 熱帯地域 の種はより高い湿度を必要とする。これは、定期的な手撒き、自動噴霧器、滝、ドリッパーなどを組み合わせて実現できる。また、有機質基材や自然のままの植栽は、湿度を安定させるのに有効である。	海外 5 海外 13
g.水質	爬虫類	(淡水カメ Freshwater turtles) カメの水槽 (enclosure) 内の水は、汚れないように少なくとも週に 1 回、必要であれば、より頻繁に交換または清掃する必要がある。水質を維持するためにフィルターを使用するとよい。pH を含む水質は厳密にモニターする必要がある。一般的に pH は 7 が推奨されている (Cann, 1978)。池や水槽の水をろ過しない場合は、定期的に水を交換し、水環境を清潔に保つ必要がある。循環水システムを使用する場合は、相互汚染の可能性を最小限にするため、各タンクに自己完結型の濾過システムを設置する必要がある。	海外 6 海外 5	
	水棲カメ	(淡水カメ Freshwater turtles) カメの水槽 (enclosure) 内の水は、汚れないように少なくとも週に 1 回、必要であれば、より頻繁に交換または清掃する必要がある。水質を維持するためにフィルターを使用するとよい。pH を含む水質は厳密にモニターする必要がある。一般的に pH は 7 が推奨されている (Cann, 1978)。	海外 6	

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 7(4) 爬虫類の習性等に関する記載内容

項目※	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
7	d.冬眠	爬虫類	毎年 冬眠 している個体は長寿の傾向があるといわれており、繁殖を行うためには冬眠をさせなければならない種類もいるが、実際には飼育下で冬眠させるのは簡単ではなく、リスクがあることを考慮しなくてはならない。夏に十分な栄養を与えることが重要で、栄養状態の悪い個体や体が小さな個体は冬眠を見合わせる。冬眠中は1~2週間ごとに健康の確認を行い、明らかに痩せてきたなどの異常を感じたときは冬眠を中止する。爬虫類を 冬眠 させる場合、動物を乾燥させ、風通しを良くし、その種の最低温度以上に保ち、定期的にチェックし、取り扱いを最小限にするための適切な施設を提供しなければならない。	国内 5 海外 5
		爬虫類	池や水槽の水をろ過しない場合は、定期的に水を交換し、水環境を清潔に保つ必要がある。循環水システムを使用する場合は、相互汚染の可能性を最小限にするため、各タンクに自己完結型の濾過システムを設置する必要がある。毎年 冬眠 している個体は長寿の傾向があるといわれており、繁殖を行うためには冬眠をさせなければならない種類もいるが、実際には飼育下で冬眠させるのは簡単ではなく、リスクがあることを考慮しなくてはならない。夏に十分な栄養を与えることが重要で、栄養状態の悪い個体や体が小さな個体は冬眠を見合わせる。冬眠中は1~2週間ごとに健康の確認を行い、明らかに痩せてきたなどの異常を感じたときは冬眠を中止する。	海外 5 国内 5
e.馴致		リクガメ科	・ 馴れ合うという本能がない ので、抱っこしたり頭をなでたりしてもストレスになるだけである。	国内 9
		半樹上性ヘビ、半地中性ヘビ、水棲ヘビ	・原則的に 非常に神経質な生き物 で、人に触られることを非常に嫌う。脱皮の前や摂餌直後（最低でも2~3日間）はハンドリングは絶対に避ける。	国内 11
g.給餌		半樹上性(ナミヘビ科ナメラ属)	脱皮前 を除き、成体では1週間に1回程度、幼体は3日に1回程度	国内 11
		半地中性(ナミヘビ科ナメラ属)	夕方に活動することが多いため活動時間に合わせて給餌する。	国内 11
		水棲ヘビ	生きた魚を泳がせておく。	国内 11
		完全陸棲カメ	基本的に1日1回。雑食性の成体は週1~2日餌を抜く。肉食のカメは成体は1~2日置き	国内 10
		陸棲カメ	基本的に1日1回。雑食性の成体は週1~2日餌を抜く。肉食のカメは成体は1~2日置き	国内 10
		半水棲カメ	幼体は毎日、成体は週に1~3回。	国内 5

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

(3) 爬虫類全般に関する記載状況

第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令（令和3年環境省令第7号。以下「飼養管理基準」という。）における記載内容と比較して、爬虫類全般に関してより具体的に記載があった内容について、表8に整理した。

表 8(1) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※ 1	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献 番号
1	イ(1)定期的に清掃及び消毒を行うとともに、汚物、残さ等を適切に処理し、衛生管理及び周辺的生活環境の保全に支障が生じないように清潔を保つこと。	<ul style="list-style-type: none"> 糞尿や食べ残しの餌は毎日取り除き、床材は定期的に交換するか、簡単に掃除できるようにする必要がある。 フェロモンが放出され、動物のにおいがケージにつくため、ケージを掃除するときに少量の糞を残しておくことよい。 動物の体調が悪いときや下痢をしているときは、糞をケージの中に放置しない。 	海外 5 (オーストラリアの州による基準)
	ロ(3)(-)犬及び猫以外の動物のケージ等は、個々の動物が自然な姿勢で立ち上がる、横たわる、羽ばたく等の日常的な動作を容易に行うための十分な広さ及び空間を有するものとする。飼養期間が長期間にわたる場合にあっては、必要に応じて、走る、登る、泳ぐ、飛ぶ等の運動ができるように、より一層の広さ及び空間を有するものとする	<ul style="list-style-type: none"> 自由に動き回り、さまざまな自然な行動を表現し、一緒に入っている他個体を避けるのに十分なスペースがなければならない。 適切な温度勾配(つまり、爬虫類が体温調節できるように)を維持するための十分なスペースがなければならない。 登る種の場合、十分な使用可能な垂直方向のスペースがなければならない。 水生または半水生の種の場合には、泳ぐのに十分な水量が必要である。 	海外 27
	ロ(5)ケージ等及び訓練場の床、内壁、天井及び附属設備は、清掃が容易である等衛生状態の維持及び管理がしやすい構造及び材質とすること。	<ul style="list-style-type: none"> 新聞紙、人工芝、および有機微粒子(樹皮チップなど)は、ケージおよび動物飼育器の敷材に適した素材であるが、定期的に完全に交換する必要がある。 土、砂、自然の落ち葉も使用できるが、使用前に滅菌するためにオーブンで焼くことをお勧めする。 砂利や小石は、きれいにするのが難しく、しばしば摂取されるため、陸生種には勧めない。 	海外 11

※1：法第21条第2項に規定された7項目の番号

表 8(2) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献番号
1	ロ(6)ケージ等及び訓練場は、動物の種類、習性、運動能力、数等に応じて、動物の逸走を防止できる構造及び強度とすること。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の囲いの壁は、滑らかで登ることができない障壁で構築されなければならない。爬虫類がよじ登ったり穴を掘ったりして逃げるのを防ぐために、地面に 50cm 以上続く必要がある。 ・囲いの壁は、脱走を防ぐのに十分な高さでなければならない。壁の上部で内側に角度を付けた 45 度の反しも、よじ登る爬虫類が逃げるのを防ぐのに役立つ。 ・低木はエンクロージャーの壁の近くに配置してはならず、爬虫類が逃げるのを防ぐために壁から離して配置する。 	海外 5 (オーストラリアの州による基準)
	ハ(2)ケージ等に、動物の生態及び習性並びに飼養期間に応じて、遊具、止まり木、砂場及び水浴び、休息等ができる設備を備えること。	<ul style="list-style-type: none"> ・樹上性の種には、清潔で安全な枝が必要である。 	海外 11
3	イ動物の生理、生態、習性等に適した 温度 、明るさ、換気、湿度等が確保され、及び騒音が防止されるよう、飼養又は保管をする環境（以下「飼養環境」という。）の管理を行うこと。特に、販売業者が、夜間（午後 8 時から翌日午前 8 時までの間をいう。以下同じ。）に犬及び猫以外の動物の展示を行う場合には、明るさの抑制等の飼養環境の管理に配慮すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・爬虫類は外気温動物であるため、熱源が必要。 ・温度計で測定し、サーモスタットで管理する。 ・ケージ内に至適環境温度域上限の高い温度域と低い温度域を設けることで、動物が必要に応じ温度域を自分で選ぶことができる。 	国内 5
		<ul style="list-style-type: none"> ・好ましい体温付近の温度勾配を与える必要がある。 ・熱源は、動物が負傷しないよう設計・設置されなければならない。 ・熱源はサーモスタットで制御されるか、または明確に視認可能なモニタリングシステム（温度計、熱電対等）により定期的に調整されなければならない。 	海外 1 (イギリスによる基準)
		<ul style="list-style-type: none"> ・種ごとに適切な温度勾配(生体の低温端から高温端までの温度範囲)を提供する。 ・24 時間にわたって温度範囲の評価を可能にするシステムを配置する。 	海外 3

※1：法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 8(3) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献番号
3	イ動物の生理、生態、習性等に適した 温度 、明るさ、換気、湿度等が確保され、及び騒音が防止されるよう、飼養又は保管をする環境（以下「飼養環境」という。）の管理を行うこと。特に、販売業者が、夜間（午後8時から翌日午前8時までの間をいう。以下同じ。）に犬及び猫以外の動物の展示を行う場合には、明るさの抑制等の飼養環境の管理に配慮すること。	・爬虫類は行動的な手段で好みの体温を維持する。したがって、爬虫類の場合は温度勾配を作ることで最適な体温に対応する。	海外 5 （オーストラリアの州による基準）
		・囲いの端や一部に熱源を置き、温度勾配をつける必要がある。これにより、動物は熱源に近づいたり遠ざかったりすることで、自ら体温を調節することができるようになる。	海外 6 （オーストラリアの州による基準）
		・適切なサイズのヒーターをサーモスタットで制御し、囲いの一端に向かって配置して、温度勾配を提供する必要がある。	海外 11
		・温度は毎日チェックして、温度範囲が飼育される種に適切であるようしなければならない。多くの時間を費やす場所に温度計を配置して管理する。人工熱源は、適切な温度範囲の維持するために、サーモスタットで制御する。 ・種によっては、日周および/または季節的な温度サイクルを提供する必要がある場合がある。 ・直射日光の当たる場所(窓の近くなど)に配置すると、適切な換気と日陰が提供されない場合、過熱する可能性がある。	海外 28

※1：法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 8(4) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献番号
3	<p>イ動物の生理、生態、習性等に適した温度、明るさ、換気、湿度等が確保され、及び騒音が防止されるよう、飼養又は保管をする環境（以下「飼養環境」という。）の管理を行うこと。</p> <p>特に、販売業者が、夜間（午後 8 時から翌日午前 8 時までの間をいう。以下同じ。）に犬及び猫以外の動物の展示を行う場合には、明るさの抑制等の飼養環境の管理に配慮すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼行性の種は、体の硬質化を促すため紫外線を浴びることが重要。 ・ 屋内飼育では保温のための白熱電球以外に、紫外線を供給するライトを設置することが一般的。ただし太陽光にまさるライトはないため、わずかな時間でも可能であれば日光浴を行うべき。 ・ 夜行性の種は、基本的に紫外線は不要である。 	国内 5
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明は、強さ、光周期、種類など、種に適したものであるべきである。自然光が得られない場合には、フルスペクトル光源からの紫外線 (UV) が多くの種にとって不可欠である。 	海外 1
		<ul style="list-style-type: none"> ・ UVB 照明を必要とする種には、爬虫類用に製造された適切な UVB 発光ランプが必要。 	海外 3
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に昼行性のトカゲ、カメ、ワニは特定のビタミンやミネラルの吸収と合成に紫外線が重要である。 ・ 自然の日光にさらされない場合は、照明には紫外線スペクトルが含まれていなければならない。 ・ 夜行性の爬虫類や穴を掘る爬虫類は、この要件から除外される。 	海外 5 (オーストラリアの州による基準)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ UVB 光(290~300nm)は、ビタミン D3 の合成とカルシウムの調節のために、ほとんどの昼行性トカゲとカメにとって特に重要。 ・ 最良の照明源は、フィルタリングされていない太陽光である。 ・ 人工光の質と強度は常に太陽光に次ぐものと考えべきであるが、病気の予防に役立つ。 	海外 11

※1：法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 8(5) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献番号
3	<p>イ動物の生理、生態、習性等に適した温度、明るさ、換気、湿度等が確保され、及び騒音が防止されるよう、飼養又は保管をする環境（以下「飼養環境」という。）の管理を行うこと。</p> <p>特に、販売業者が、夜間（午後 8 時から翌日午前 8 時までの間をいう。以下同じ。）に犬及び猫以外の動物の展示を行う場合には、明るさの抑制等の飼養環境の管理に配慮すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜行性の種(ヤモリなど)の活動期間中に観察するために照明をつける場合、白色電球以外またはその目的のために意図された製品を使用しなければならない。 ・活動期間中、常に照明をつけたままにしてはならない。 ・既知の UV 要件を持つ爬虫類(たとえば、一部のドラゴン、トカゲ、ヤモリ、カメ)は、その代謝ニーズを満たすのに適した UV 光にアクセスできる必要がある。 ・ガラスは紫外線を反射するため、紫外線光源と爬虫類の間にガラスを置いてはならない。 ・すべての昼行性の種は、紫外線にアクセスできる必要がある。 ・人工の UV 光源を使用する場合は、1 日 6 時間以上スイッチを入れる必要がある。 	海外 27

※1：法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 8(6) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献番号
3	イ動物の生理、生態、習性等に適した温度、明るさ、換気、 湿度 等が確保され、及び騒音が防止されるよう、飼養又は保管をする環境（以下「飼養環境」という。）の管理を行うこと。特に、販売業者が、夜間（午後 8 時から翌日午前 8 時までの間をいう。以下同じ。）に犬及び猫以外の動物の展示を行う場合には、明るさの抑制等の飼養環境の管理に配慮すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・湿度が高すぎても低すぎても拒食することがあり、乾燥により脱水をおこすと、消化管のうっ滞、膀胱結石や腎不全を起こす可能性が高まる。 ・過剰な加湿でも細菌や餌の腐敗をおこしやすくなる。 ・特に脱皮時の乾燥には注意が必要であり、乾燥による脱皮不全によって指趾の欠失がおこる場合もある。 	国内 5
		<ul style="list-style-type: none"> ・適切な湿度が必要である。昼行性の砂漠の種は相対湿度 50%を必要とし、海岸や山地の種の多くは相対湿度 50～70%が適当である。湿度の高い熱帯環境に生息するヘビ類は、60%以上の相対湿度を必要とする。 ・湿度が極端に高くなり、常に湿った素材に接触していると、呼吸器や皮膚の感染症を引き起こすので、湿気の蓄積は避けなければならない。 	海外 5 （オーストラリアの州による基準）
		<ul style="list-style-type: none"> ・飼育者は定期的に湿度をモニターする必要がある。ほとんどの種は湿度 50%で十分であるが、湿度を高くする必要がある（70%以上）種もいる。 	海外 6 （オーストラリアの州による基準）
		<ul style="list-style-type: none"> ・湿度が高すぎたり低すぎたりすると、深刻な問題が発生する可能性がある。 ・温度と湿度を維持するために換気を減らすと皮膚や呼吸器の病気を引き起こすため、換気は減らすべきではない。 	海外 11
		<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの爬虫類は、50%から 70%の相対湿度で正常に維持できる。 ・水入れが熱源の近くに置かれたり、生きた植物を使用する場合、湿度が過度に高くないようにする必要がある。 ・乾燥地域の種は通常、相対湿度の高い地域に避難所を求める。したがって、これらの種が高温・乾燥を好むと仮定すべきではない。 	海外 27

※1：法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 8(7) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献番号
5	ロ(6)必要に応じて空調設備を備える等により、動物の生理、生態等に適した温度、明るさ、換気、湿度等が確保されるようにすること。ただし、動物の健康及び安全を守るための特別な事情がある場合は、この限りでない。	・脱水症状を防ぐため、輸送前に爬虫類が水に触れることができるようにしておかなければならない。そのためには、爬虫類を浅いぬるま湯に 10～15 分つける必要がある。	海外 5 (オーストラリアの州による基準)
		・輸送コンテナは、騒音、熱、振動から十分に遮断されていなければならない。 ・輸送用コンテナは十分に換気されていなければならない。 ・輸送用コンテナは直射日光の当たる場所に置かない。	海外 27
	ロ(7)動物の種類、数、発育状況及び健康状態に応じ、餌の種類を選択し、適切な量及び回数により給餌及び給水を行うこと。ただし、動物の健康及び安全を守るための特別な事情がある場合は、この限りでない。	・脱水を避けるために輸送前に水を飲ませる。	海外 27
7	ヨ動物の種類、数、発育状況、健康状態及び飼養環境に応じ、餌の種類を選択し、適切な量、回数等により給餌及び給水を行うこと。	・雑食性または食虫性の種(トカゲやカメの種など)の餌は、変化させ、定期的にビタミンやカルシウムを強化する。過剰摂取を避けるために、適切なカルシウム/リンバランスが維持されるように注意する。 ・食物を適切に消化するのに十分高い体温を維持できない場合、餌を与えてはならない。たとえば、水温が 16℃を下回ると、カメは通常、食物を消化できなくなる	海外 27
	ヨ動物の種類、数、発育状況、健康状態及び飼養環境に応じ、餌の種類を選択し、適切な量、回数等により給餌及び給水を行うこと。	・水滴を舐めることを好む種(熱帯や砂漠に適応した種など)にはこの行動を促進するために霧吹きなどの慣行に従う。	海外 27

※1：法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 8(8) 爬虫類全般に係る調査結果

項目※	飼養管理基準における記載内容	関連する文献調査結果	文献番号
7	(冬眠に関する記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年冬眠している個体は長寿の傾向があるといわれており、繁殖を行うためには冬眠をさせなければならない種類もいるが、実際には飼育下で冬眠させるのは簡単ではなく、リスクがある。 ・夏に十分な栄養を与えることが重要で、栄養状態の悪い個体や体が小さな個体は冬眠を見合わせる。 ・冬眠中は 1~2 週間ごとに健康の確認を行い、明らかに痩せてきたなどの異常を感じたときは冬眠を中止する。 	国内 5
	(捕食者と被食者との関係に関する記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・捕食者と被食者の種は、お互いの視界に入らないようにする。匂いや音によるストレスを最小限に抑えるために、可能であれば、それらは別の場所に置く。 	海外 3(イギリスによる基準)

※1：法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

2. 動物飼養管理上の課題が指摘されている事例等の検索

(1) WEB 等による検索結果

WEB 等により爬虫類の飼養管理上の課題が指摘されている事例を検索した結果を表 9 に示す。

表 9(1) 爬虫類の飼養管理上の課題として指摘されている事例

種類	No.	課題分類	業種等	対象動物	指摘されている内容	年	指摘者	備考
全般	1	狭い飼育スペース、清掃の不備、長期間の輸送	ペットショップ	爬虫類	・即売イベントなどにおけるプリンカップや狭いケースでの生体販売 ・生体を適切な飼育環境に移し替えないで輸入後にそのままプリンカップごとイベントに持って行って販売 ・不衛生な生体管理や店頭での保管	—	ペットショップ	カップ内でトカゲ類？が死亡している多数の写真あり
個別	2	狭い飼育スペース、不適切な容器の輸送	ペットショップ/ブリーダー	ヘビ、トカゲ等	・小さなヘビやトカゲは普通のプラカップに入れ、ビニール袋で持ち帰るよう販売	2019年	個人	
個別	3	狭い飼育スペース、不適切な輸送、生態的に不適切な扱い	その他	爬虫類	・個人(個人の輸入か、ブリーダーが輸入したものかは不明)が南米の大量の爬虫類を輸入し、ヘビやトカゲ類の様子を撮影しているが、複数のヘビを狭いケージに押し込んである。トカゲ類も袋状のものに隙間なく入れられている。 ・冬にヘビを水洗いしている。	2019年	個人	
個別	4	狭い飼育スペース、展示で休憩がない、人畜共通感染症の恐れ	移動動物園・ふれあい動物園	サバンナモニター、オニプレートトカゲ、ホウセキカナヘビ、ケヅメリクガメ、ボールパイソン、イエローアナコンダ、イグアナ類	・しっぽを曲げないと入れない大きさのケースに入れられていた(イグアナ類) ・ふれあいコーナーで休憩がなく触り放題(イエローアナコンダ) ・手洗いなどの注意事項なし	2022年	動物愛護団体	いいね 461。写真等あり。
個別	5	狭い飼育スペース、不適切なふれあい	移動動物園・ふれあい動物園	ヘビ、ワニ多数	・小さいワニの口を縛った状態で客に触らせる、白ヘビをご神体として小さなケースにいれたままにして参拝させる	2018年	動物愛護団体	
個別	6	狭い飼育スペース、説明の不備	ブリーダー(展示即売会)	エキゾチックアニマル(主に爬虫類)、マウス	・エキゾチックアニマルの展示即売会で、プラカップでの販売、ヘビが十分に体を伸ばせないサイズの箱での販売(年数回継続的に開催) ・短期間での販売のため、販売業者は消費者に対し十分な説明を行っておらず、購入した業者への問い合わせが困難	~2022年	動物愛護団体	HP、ツイッター
個別	7	狭い飼育スペース、多頭飼育	ペットショップ	トッケイヤモリ、ヤシヤモリ、カエル、カメレオン、ヒルヤモリ	・トッケイヤモリ、ヤシヤモリが小さいプラケース(虫かごのようなもの)でギリギリのサイズで展示・販売 ・カメレオンとヒルヤモリが一緒のケージで展示・販売	2019年	個人	
全般	8	狭い飼育スペース	ペットショップ等	カメ、ヘビ	・ヘビが体を伸ばすことができないケースで展示・販売されている。 ・体の向きを変えることができないケージで展示・販売されている。(カメ)	2020年	動物愛護団体	
個別	9	狭い飼育スペース	ペットショップ	キンセンガメ(クサガメ)	・同種の亀を複数個体狭い飼育ケースに押し込み飼育している	2022年	一般人	いいね 5。写真あり
全般	10	設備の不備、不適切な食べ物、長期間の輸送、展示で休憩がない、乱暴なふれあい、人畜共通感染症の恐れ	移動動物園・ふれあい動物園	ケヅメリクガメ等触れ合いに利用される動物	・移動式の動物園、ふれあいコーナーはイベント会場での開催が多く、周囲の騒音がひどいことが多い。 ・会場への移動距離が長い(業者の場所から展示場所まで数百キロある場合もある) ・期間中1日中展示され、休憩がない ・客が動物を乱暴に扱い、ケガをさせる、恐怖を与える。 ・ふれあい前後の手洗いが行われていないところが多い。 ・ふれあいコーナーに水、食べ物やシェルターがないことがある ・ケヅメリクガメの背中に子供を載せたりさせる場合がある	—	動物愛護団体	
個別	11	施設の不備、清掃の不備	ペットショップ	ヒョウモントカゲモドキ	・ケージにはウェットシェルターが無く、ロックシェルターと水入れのみ ・糞や食べ残したコオロギの死体が放置されていた	2018年	個人	
個別	12	施設の不備	ペットショップ	フトアゴヒゲトカゲ、アガマ、コーンスネーク	・フトアゴヒゲトカゲとアガマのケージには水がない ・コーンスネークは痩せ細り、置き餌のピンマも食べずカピカピになっていた	2021年	個人	

表 9(2) 爬虫類の飼養管理上の課題として指摘されている事例

種類	No.	課題分類	業種等	対象動物	指摘されている内容	年	指摘者	備考
個別	13	施設の不備、不健康・病気の状態	ペットショップ	フトアゴヒゲトカゲ	・保温球なく、食欲なくやせ細っている個体の販売	2016年	個人	いいね 28
個別	14	施設の不備、人畜共通感染症の恐れ、人への危害の恐れのある構造	移動動物園・ふれあい動物園	アカミミガメ、キイロアナコンダ	・アカミミガメのふれあいタッチプールに水がない ・手洗い場所が出入口にない ・キイロアナコンダの檻に指が入る場所がある	2021年	動物愛護団体	いいねスレッドの先頭に162
個別	15	施設の不備	ペットショップ	フトアゴヒゲトカゲ	・保温球の設置がない環境で飼育されている	2016年	個人	いいね 28。全体像の写真はない。
個別	16	清掃の不備、不健康・病気の状態	ペットショップ	ヘビ	・呼吸器疾患(風邪)のある個体の販売 ・飼育状況が劣悪で亡くなったフトアゴヒゲトカゲを他の個体がいた状態で放置し、糞なども放置している	—	個人	
個別	17	清掃の不備	ペットショップ	ニシアフリカトカゲモドキ、コーンスネーク、セイブシシバナヘビなど	・尾切れのニシアフリカトカゲモドキの脱離した尻尾がケージ内に取り残されたまま腐っている。 ・コーンスネークやセイブシシバナヘビのベビーが死んだまま陳列されている ・コバエが湧き、水もなく、糞尿の管理が出来ていない	—	個人	
個別	18	不適切な食べ物、不健康・病気の状態	爬虫類カフェ・ペットショップ	爬虫類	・マウスロットになった蛇を客に触らせる ・売約済の個体を致命的な状態(おそらく肺炎)にさせたり 個体の飼育環境が非常に悪い	—	個人	
個別	19	不健康・病気の状態	ペットショップ	ヒョウモントカゲモドキ	・痩せて一般的な形態をしていない	2018年	個人	いいね 42 写真あり
個別	20	不健康・病気の状態、繁殖の失敗	ペットショップ	ヒョウモントカゲモドキ	・雄雌のペアを同じ水槽で飼育し、産卵するには若すぎる栄養状態が悪い雌を抱卵させ死なせた。	2019年	個人	
個別	21	不健康・病気の状態	ペットショップ	ヒョウモントカゲモドキ	・痩せ細り、ご飯を全く食べず、脇に水腫が出来ている	2015年	個人	
個別	22	不健康な状態	動物園・水族館	リクガメ	・映画の撮影に使われた個体に臀甲板の中心に1箇所、緑甲板に上下に1箇所左右対称に穴を計5箇所確認 ・甲羅は骨の一部、神経も血管もあり、出血もあったと想定される上、ばい菌感染の危険性がある。	2006年	動物愛護団体	
個別	23	展示で休憩がない、不適切なふれあい	移動動物園・ふれあい動物園	ケヅメリクガメなど	・大音量の太鼓や、休みなく人間に触れられる環境 ・ケヅメリクガメの上に子どもが乗り放題。休憩がない。	2019年	動物愛護団体	
全般	24	人畜共通感染症	動物カフェ	—	・食品衛生法では「食品又は添加物を取り扱い、又は保存する区域において動物を飼育しないこと」となっているが、客席(飲食する場所)には適用されない。自治体からは客席では触れ合わせないように指導しているようだが、客席のテーブルに爬虫類を載せている写真等が SNS に挙げられている。	2022年	動物愛護団体	—
個別	25	人への危害・その恐れ	ペットショップ	ヘビ	・茨城県のペット飼育場で男性が死亡。全長約 6.5メートルのアミメニシキヘビがおりの外に出ており、警察はヘビに襲われた可能性が高いとみている。	2012年	メディア	
個別	26	飼育の不継続	ペットショップ/ブリーダー	ニホンイシガメ	・爬虫類イベント終了後、真冬に様々な地域から乱獲されたニホンイシガメがイシガメを保護している河川に大量(100頭以上)に遺棄される	2016年	個人	

(2) 課題が指摘される事例に関する文献調査結果

WEB 等により課題が指摘されている事例に関して、それに関連する飼養管理方法の文献調査結果を表 10 に示す。

表 10(1) 課題として指摘されている事例に関する文献調査結果

課題として指摘されている事例	飼養管理基準の関連規定(一部抜粋)	関連する文献調査結果	文献番号
【清掃の不備】 (ペットショップ) ・糞や食べ残した餌(コオロギの死骸)の放置 ・死んだ個体の放置、脱離し腐敗したしっぽの放置	1.飼養施設の管理、設備の構造・規模並びに当該設備の管理 イ 飼養施設の管理 (1) 定期的に清掃及び消毒を行うとともに、汚物、残さ等を適切に処理し、衛生管理及び周辺の生活環境の保全に支障が生じないように清潔を保つこと。 ハ 飼養施設に備える設備の管理 (3) ケージ等の清掃を1日1回以上行い、残さ、汚物等を適切に処理すること 3 動物の飼養又は保管をする環境の管理に関する事項 ニ 動物の死体は、速やかにかつ適切に処理すること。	1.規模及び構造.j.衛生管理 (爬虫類全般) ・糞尿や食べ残しの餌は毎日取り除き、床材は定期的に交換するか、簡単に掃除できるようにする必要がある。 ・水生生物の飼育環境では、糞便や食べかすが蓄積されないように、ろ過による水の洗浄や頻繁な水の入れ替えが必要である。糞便を発見した場合は除去する。	海外 5(オーストラリアの州による基準)
【狭いスペースでの飼育・展示・販売】 (ふれあい動物園) ・白へびをご神体として小さなケースにいれたまま展示(そこで飼育しているかは不明) (販売イベント) ・へびやトカゲをプラカップに入れて販売 (ペットショップ) ・へびが体を伸ばすことができないケースで展示・販売 ・トッケイヤモリ、ヤシヤモリを小さいプラケースで展示・販売 ・イグアナ類をしっぽを曲げないと入れないケースに入れて販売 ・クサガメを縦横ともに狭く身動きのできない水槽に複数個体入れて販売 (ブリーダー?) ・輸入後の仕分けのへびやトカゲ類の様子を撮影しているが、複数のへびを狭いケージに押し込んでいる。トカゲ類も袋状のものに隙間なく入れられて輸入されている。	1.飼養施設の管理、設備の構造・規模並びに当該設備の管理 ロ 飼養施設に備える設備の構造、規模等 (3) (一) 犬及び猫以外の動物のケージ等は、個々の動物が自然な姿勢で立ち上がる、横たわる、羽ばたく等の日常的な動作を容易に行うための十分な広さ及び空間を有するものとする。飼養期間が長期間にわたる場合にあっては、必要に応じて、走る、登る、泳ぐ、飛ぶ等の運動ができるように、より一層の広さ及び空間を有するものとする。	1.規模及び構造. b.飼育施設のサイズ (爬虫類全般) ・運動を行い、過度の支配や争いから動物を保護できるように、水平方向と垂直方向の両方に十分な大きさでなければならない。 (へび) ・全長 4m(L=最長の個体の長さ)までの 2 つの成体個体の場合、長さ 0.45L、幅 0.375L、高さ 0.25L。追加個体ごとに 20%の面積を追加。	海外 5(オーストラリアの州による基準)
		・enclosure 床の最短サイズは、収容されている最大のへびの全長の 20% 未満であってはならない。	海外 27
		(樹上性へび) ・水平方向及び垂直方向のサイズはへびの体長の1倍以上確保すること。その他のサイズはその40%以上であること。 (陸生へび) ・水平方向のサイズはへびの体長の1倍以上確保すること。その他のサイズはその40%以上であること。	海外 18
		(トカゲ) ・enclosure の床の最短サイズは、収容されている最大のトカゲの吻端から総排出口の長さより小さくしてはならない。 (カメ) ・複数のカメを一緒に飼育する場合は、複数のカメが同時に日光浴をするのに十分なスペースを確保する ・enclosure 最短サイズは、収容されている最大のカメの甲羅の長さの 150% 未満であってはならない。	海外 27
		(爬虫類の飼育スペース) ・一般的な淡水または汽水域に住む半水棲のカメ0.2 m ² /0.1 m 甲長 ・完全水棲のカメ:0.25 m ³ /0.1 m 甲長 ・陸棲トカゲ:0.2 m ² /0.1 m 全長 ・樹上性トカゲ:0.4 m ³ /0.1 m 全長 ・ボアとパイソン:0.6 m ² /へびの長さ(m) ・ナミへび(キングスネークとラットス・ネーク):0.6 m ² /へびの長さ(m) ・ムチへびとレーサー(毒へび):1.0 m ² /へびの長さ(m) ・樹上性へび:0.2 m ³ /へびの長さ(m) 注:個別の文献により幼体への言及あり	海外 11

表 10(2) 課題が指摘されている事例に関連する文献調査結果

課題として指摘されている事例	飼養管理基準の関連規定(一部抜粋)	関連する文献調査結果	文献番号
<p>【設備等の不備】 (ふれあい動物園) ・ふれあいコーナーの動物スペースに水、食べ物やシェルターがない。 ・アカミガメのタッチプールに水がない (ペットショップ) ・ヒョウモントカゲモドキのケージにウェットシェルターがない ・フトアゴヒゲモドキ、アガマのケージに水がない</p>	<p>1.飼養施設の管理、設備の構造・規模並びに当該設備の管理 ハ 飼養施設に備える設備の管理 (1) ケージ等に、給餌及び給水のための器具を備えること。 (2) ケージ等に、動物の生態及び習性並びに飼養期間に応じて、遊具、止まり木、砂場及び水浴び、休息等ができる設備を備えること。</p> <p>7. その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 ヨ 動物の種類、数、発育状況、健康状態及び飼養環境に応じ、餌の種類を選択し、適切な量、回数等により給餌及び給水を行うこと。</p>	<p>1.規模及び構造 c.その他設備 (爬虫類全般) ・ケージのインテリアデザインは動物の環境ニーズと一致する必要がある。 ・すべての爬虫類の囲いでは、熱源の下に岩板や丸太などのひなたぼっこ場所を用意する必要がある。 ・カメやワニなど半水生の爬虫類を飼育する場合は、爬虫類が乾燥できるような場所を確保すること。</p>	海外 5
		<p>・(ヒョウモントカゲモドキ) 日中は巣穴や隙間に退避する傾向があるため、複数の隠れ家やしっかりと固定された岩が利用できるようにする必要がある。</p>	海外 13
		<p>e.隠れ場所 ・(ヒョウモントカゲモドキ) enclosure の暖かい側と寒い側の両方に複数の hide box を置く。また、湿ったミズゴケ、バーミキュライト、またはスポンジ(毎週交換)を敷いた湿った hide box を置く。</p>	海外 25
		<p>・(爬虫類全般) すべてのビバリウムには、種に適した隠れ場所が必要。</p>	海外 3 (イギリスの基準)
		<p>7.その他 f 給水 (爬虫類全般) ・清潔な飲料水は常に提供されなければならない。少なくとも週 3 回交換し、容器を洗浄しなければならない。特定の種(例えば乾燥地帯の種)の必要性に応じて、この要求事項の免除を考慮することができる。 ・熱帯性爬虫類の多くは植物からしか水を飲まないで、これらの種には 1 日 2 回、ケージの葉に霧吹きで水をかける。ただし、湿度を上げてしまう可能性があるため湿度や爬虫類の状態を注意深く観察する。</p>	海外 5 (オーストラリアの州による基準)
		<p>・新鮮な水は、特定の砂漠の種を除いて、常に利用可能でなければならない。カメレオンや一部の両生類などの特定の種は、取り付け式のボトルの水から飲むことはあまりなく、ドリッパーシステムや噴霧器などの方法を使用して適切に水を提供する必要がある。</p>	海外 3 (イギリスの基準)
<p>・すべての種がいつでも水を利用できなければならない。ヘビはしばしばボウルから水を飲みトカゲやカメは、水浴により水分を補給することがよくあるが、浅いボウルから飲むことをすぐに学ぶ。また、半水生および水生の爬虫類は、完全に水没できなければならない。</p>	海外 12		
<p>【危険な構造】 (ふれあい動物園) ・キイロアナコンダの檻に指が入るくらいの大きさの穴 (ペットショップ) ・飼育場からの脱走、人の死亡事故(餌やり時の事故)</p>	<p>1 飼養施設の管理、設備の構造・規模並びに当該設備の管理 イ 飼養施設の管理は、次に掲げるところにより行うものとする。 (6) 動物の逸走を防止するため、飼養施設の管理に必要な措置を講じ、必要に応じて施錠設備を備えること</p>	<p>1.k.飼養施設の管理、逸走防止 ・(爬虫類全般)・危険な爬虫類を収容する部屋は、逃亡した場合に部屋内に収容されるような構造でなければならない。 ・床、壁、閉じた扉の周囲に隙間や穴がないようにすること。 ・窓は施錠するか、取り外しのできない金網を適切に取り付ける。部屋への人の出入り口は施錠可能でなければならない。 ・危険な爬虫類を収容する囲いや部屋には、来訪者に危険を警告する表示をすること。</p>	海外 5 (オーストラリアの州による基準)

表 10(3) 課題が指摘されている事例に関連する文献調査結果

課題として指摘されている事例	飼養管理基準の関連規定(一部抜粋)	関連する文献調査結果	文献番号
【設備の不備】 (ペットショップ) ・フトアゴヒゲトカゲのケージに保温設備がない	3 動物の飼養又は保管をする環境の管理に関する事項 イ 動物の生理、生態、習性等に適した温度、明るさ、換気、湿度等が確保され、及び騒音が防止されるよう、飼養又は保管をする環境の管理を行うこと。	3.環境管理 b.温度 (爬虫類全般) ・爬虫類は外温性で、行動的な手段で好みの体温を維持する。爬虫類の活動、生理機能、摂食は、その種の好適体温の狭い範囲内で行われる。 ・陸生爬虫類の場合は囲いの床に、樹上性爬虫類の場合は囲いの深さに温度勾配を作ることで最適な体温に対応することが重要 ・効果的な体温調節のための十分な熱源をそれぞれの爬虫類の囲い内に設けなければならない。	海外 5 (オーストラリアの州による基準)
【不健康な状態】 (ペットショップ) ・痩せ細ったコーンスネーク、フトアゴヒゲトカゲ、ヒョウモントカゲモドキを販売 ・呼吸器疾患のあるヘビを販売 (動物カフェ) マウスロットになったヘビが触れ合い	4 動物の疾病等に係る措置に関する事項 ロ 飼養又は保管をする動物の疾病及び傷害の予防、寄生虫の寄生の予防又は駆除等日常的な健康管理を行うこと。 ヘ 動物が疾病にかかり、又は傷害を負った場合には、速やかに必要な処置を行うとともに、必要に応じて獣医師による診療を受けさせること	—	—
【不適切な展示状態】 (ふれあい動物園、イベント等) ・イエローアナコンダの触れ合い、ケヅメリクガメの背中に乗る等が休憩なし ・会場で大きな音で音楽がなっている	5. 動物の展示又は輸送の方法に関する事項 イ動物の展示 (2)長時間連続して展示を行う場合には、動物のストレスを軽減するため、必要に応じてその途中において展示を行わない時間を設けること。	—	—
【不適切な輸送】 (販売イベント) ・輸入後に適切な飼育環境に移し替えずそのままイベントに持って行って販売 ・販売後購入者の持ち帰りがビニール袋に入れたプラカップ (ふれあい動物園) ・本拠地から会場への移動距離が長い(業者の場所から展示場所まで数百キロある場合もある。	5. 動物の展示又は輸送の方法に関する事項 ロ動物の輸送 (4) 輸送設備は、個々の動物が自然な姿勢で立ち上がる、横たわる、羽ばたく等日常的な動作を容易に行うための十分な広さ及び空間を有したものであること。ただし、動物の健康及び安全を守るための特別な事情がある場合は、この限りでない (8) 動物の疲労又は苦痛を軽減するために、輸送時間はできる限り短くするとともに、輸送中は、必要に応じて休息又は運動のための時間を確保すること。	6.輸送 ・脱水症状を防ぐため、輸送前に爬虫類が水に触れることができるようにしておかなければならない。 ・爬虫類の理想的な輸送温度は、種によって異なる。一般的に、輸送する爬虫類は 30 度以上、12 度以下の温度にはさらさないようにする。 ・温度管理は、生きた爬虫類や両生類を入れた袋を断熱容器に入れるのが最も効果的である。十分な換気を行う。 ・輸送時間が 1 日を超える可能性がある場合、または特に暑い日(30 度以上)にはより短い頻度で輸送中に動物に水を与えなければならない。	海外 6 (オーストラリアの州による基準)
【不適切な繁殖】 (ペットショップ) ・ヒョウモントカゲモドキが産卵するには若く栄養状態が悪い雌を抱卵させ死なせた。	6. 動物を繁殖の用に供することができる回数等 イ販売、貸出し又は展示の用に供するために動物を繁殖させる場合には、遺伝性疾患等の問題を生じさせるおそれのある動物、幼齢の動物、高齢の動物等を繁殖の用に供し、又は遺伝性疾患等の問題を生じさせるおそれのある組合せによって繁殖をさせないこと	6.繁殖 d. 交配可能サイズ ・性成熟は 10~24 ヶ月。1~9 月に発情を迎え、その後産卵する。 ・オスで体重がおおよそ 45g 以上、メスで 50g 以上くらいから繁殖可能とされている。全長 18cm くらいからがそのくらいの体重に該当する。	国内 5 国内 8
【別種の同居】 (ペットショップ) ・カメレオンとヒルヤモリを一緒にのケージで展示・販売	7 その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 ヲ 異種又は複数の動物の飼養又は保管をする場合には、ケージ等の構造若しくは配置又は同一のケージ等内に入れる動物の組合せを考慮し、過度な動物間の闘争等が発生することを避けること。	7.その他 b 動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育) ・似たようなサイズで、似たような生息地と地理的地域からの互換性のある種のみを共同で飼育する。 ・爬虫類の異なる種は、食性、相対的なサイズ、種間の攻撃性が相容れないものでなければ、囲いの中で一緒に飼うことができる。	海外 3 (イギリスによる基準) 海外 5 (オーストラリアの州による基準)
【人獣共通感染症】 (ふれあい動物園、イベント) ・ふれあい前後に手洗いの注意、指導がない ・ふれあい施設の出入り口に手洗い場がない (動物カフェ) ・飲食するテーブルに爬虫類をのせる	—	—	—
【遺棄】 (イベント参加販売業者) ・イベント後、売れ残ったイシガメを河川へ遺棄	—	—	—

3. ヒアリング

(1) ヒアリング実施状況

表 11 に示す関係団体及び有識者等にヒアリングを行った。

表 11 ヒアリング先一覧

対象	ヒアリング先	ヒアリング日時
1)動物取扱業者の団体	全国ペット協会	日程調整中
	ペット用品工業会	2/1 (水) 10:00 (対面)
	日本爬虫類両生類協会	1/26 (水) 13:30 (対面)
	日本小鳥・小動物協会	1/19 (木) 14:00 (対面)
2)自治体	東京都	書面調査予定
	大阪府動物愛護管理センター	1/31 書面回答あり
3)動物愛護団体	PEACE	1/19 (木) 10:00 (WEB)
	ALIVE	日程調整中
	アニマルライツセンター	1/17 (火) 13:30 (WEB)
4)動物園関係者	安佐動物公園	1/31 (火) 13:00 (WEB)

(2) ヒアリング結果

【日本爬虫類両生類協会】

○現状について

- 1) 動物取扱業において現在取扱いの多い種・品種について
 - ・一番多いのはカメ。ミシシippアカミミガメは業界が自粛し、輸入がかなり減っている。その代替品として、水ガメにおいてはキバラガメ、ミシシippニオイガメの輸入が増加。
 - ・陸ガメで一番多く輸入されているのがヘルマンリクガメ、その次がロシアリクガメ、ヒョウモンガメ、ケヅメリクガメという順である。
 - ・トカゲで一番多いのはヒョウモントカゲモドキ（レオパードゲッコ）である。次にクレストドゲッコ（オウカンミカドヤモリ）など小型のヤモリは人気が高く、あとはオオトカゲなど色々な種類がいるが、そのような種類のトカゲの数はそれほど多くない。
 - ・ヘビはボールパイソンが最多で、それに近い個体数のコーンスネークが流通している。

- 2) 動物取扱業における飼養管理基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況について
 - ・第一種動物取扱業の順守事項に極めて逸脱している事例はない。そもそも生かして販売することが生業であり、無駄に死に至らしめるような行為をしないことが前提であり、そのためには基準を順守するしかない。順守していない人はそもそも動物取扱業にそぐわない。
 - ・現在、爬虫類にも適用される定性的基準について、具体的でないからこそ、幅広く多様性のある爬虫類が飼育できている。
 - ・爬虫類業者のイベントは多いが、非常に良いところは、業者同士の相互監視が厳しいところであり、客等による衆人監視もある。
 - ・基準を具体化する流れは承知しているが、数値基準とするのか、大まかな基準とするのが重要。例えば、72時間以内の限定的な場合を除くなどは良いかもしれない。

- 3) 業界内における動物の健康、安全及び生活環境の保全上の観点からの取組について（飼養管理基準の遵守以外に何かあれば）
 - ・第一種動物取扱業という一括りになっているが、業者によってレベルが違う。爬虫類の知識を習得できるようランク上げをしなければならないと考えている。
 - ・業者は健康管理と逃げ出さない工夫をしているつもりである。

- 4) 業種、業態、動物種ごとの飼養管理方法に関する懸念・指摘について（例：販売時のケージサイズ、動物カフェでのふれあいなど）
 - ・ふれあいへの反対派の意見や、過度なふれあいでストレスになるのも分かる。順次交代

できる爬虫類個体が多数おり、負担軽減できなければ、ふれあいについては確かに難しいと思う。

- ・カフェに関しては、衛生条件の説明や消毒設備があれば良いと思うが、触って飲食するのはやめた方が良く思う。
- ・販売のケージのサイズについては、種類によって習性が多岐に渡るため非常に難しい。カメに関して、イベントの場合は床面積は体の 2 倍、長期飼育の場合は 3 倍等のような基準はありかもしれない。カメは平面的に動くためそのような基準が出来るが、トカゲやヤモリは天井を含めて立体的に動くため、カメよりも狭くて済む。ヘビについては体と水飲み用の容器が入る程度である。種類が多岐に渡るので、各事例の一つ一つに対して説明はできるが、全体を大雑把に言うのは難しい。

5) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について

- ・爬虫類がストレスを感じるのは、過度な強さで掴むことや乾燥。ヘビであれば、グダっとして、皮膚感がざらつく。ふれあいの個体がふれあいから戻しても通常の生活が出来ることが必要。
- ・トカゲはストレスを感じると、目を瞑る時間が長くなり、反応が鈍ることもある。
- ・カメの場合は、頭を甲羅に入れている時は触らないようにとの基準は考えられる。
- ・ふれあいでの事故防止は、噛めない距離の確保、触られ慣れていないヘビを用いないなど、主催者側の技術次第。
- ・人獣共通感染症については、触ったら手を洗うようにすればよい。

○犬猫以外の哺乳類及び爬虫類に関する飼養管理基準について

- ・輸出入などの限られた時間内の輸送、販売に用いられる容器として、走り回ると壁に鼻うちさせ怪我をさせるため、走り回れないサイズに入れる。広い容器が基準化されたら、怪我をさせることになる。容器の大きさと状態の良し悪しはイーコールではない。基準化するとすれば 72 時間など時限で切るしかない。爬虫類は多岐に渡りサイズでの基準は無理。
- ・また、広いことでストレスも溜まることもある。広ければ良いというわけではない。繁殖できる環境であれば、その環境は否定されるものではないと考える。
- ・湿度を数値で管理するのではなく、必要な水分量を考慮すべき。
- ・第一種取扱業者は基本的には専門性が高い人であり、虐げることはしない。基準化するのであれば、動物の種類に応じた水など飼育環境を整えるとするしかない。
- ・数値ではなく、習性に応じた基準とすることで一つ上のレベルに行けると思う。
- ・置き場所の問題は基準にして欲しい。カメレオンなどは弱い立場であり、習性的にヘビが直接見えるところに置くことでメンタル的に問題が出る。捕食動物が見えていところに被捕食動物を置くことはストレスになるとの話がある。上手く目隠しをするなどの工夫で担保される。そのくらいの基準は良いと思う。

- ・爬虫類すべてに共通する基準は難しいが、地中に潜る種には床材を厚くして、常時視線にさらされないようにすることは大事。シェルターを入れ、いつも見られる状態を極力避ける。爬虫類専用容器に入れても、目隠しをするだけで見えない視野が出来る。常に見られている状態ではない置き方もある。
- ・飼育する以上、逃げ出さないのは当たり前である。飼育場から逃げない最低限の施設の義務化、施設設備の義務化はあってもよいと思う。
- ・輸送に関しては国際基準があり、最低限の基準になる。

【日本小鳥・小動物協会】

○現状について（爬虫類にも該当する内容について）

- ・日本ペットフード協会のデータで、飼育率というものがあり、爬虫類は1.9%。飼われているのはやはり犬、猫が多い。観賞魚はメダカや金魚、錦鯉全部まとめて8%くらい。
- ・ペット小売店は全国でおおよそ9000店舗くらい。取引のある小売店としては観賞魚店舗（犬猫・哺乳類無し：一般カメなどは取り扱い可能性有）約2000店舗、オールペット店舗（犬猫から観賞魚まで全てのペット：爬虫類は取り扱いが多いと予測される）約2000店舗で、残りは犬猫店舗（観賞魚無し、哺乳類・爬虫類は不明）が約5000店舗であろうと想定される。
- ・流通ルートについては以下の通り。爬虫類のイベントは①、②が多いと想定される。
 - ①生体問屋輸入ルート：海外仕入先⇒（空輸）輸入業者（観察）⇒小売店（観察）⇒ユーザー
 - ②小売店輸入ルート：海外仕入先⇒小売店（直輸入）（観察）⇒ユーザー
 - ③国内生産者（問屋・小売店経由）ルート：国内生産者⇒生体問屋⇒小売店⇒ユーザー
 - ④小売店生産販売ルート：小売店（自家繁殖）⇒ユーザー
 - ⑤国内生産業直接販売者ルート：国内生産者⇒ユーザー
- ・飼養管理基準の遵守状況は、ホームセンターは内部で勉強会をやったり、専門店が研修会に行ったりしている。コンプライアンスの意識は高まっている。業界として意識はあがっているのではと思う。
- ・ふれあいの状況については、主催者が小売店、イベント会社、カフェ等の場合がある。主催者が動物の専門なのか、飲食店の人なのかで事情が変わるだろう。
- ・健康管理については、エキゾチックアニマルを診療できる獣医があまりいない。都内に都内にはそういった動物病院もある程度あるが、地方にはまだ少ない。一方、小売店で病気や飼養管理に対する意識・知識が上がり予防に努めており、店舗での生体の体調は以前より良くなっている。

○爬虫類に関する飼養管理基準について

- ・頭数に対する従業員の数を決めるのは難しい。設備によって要する人員が異なる。
- ・種によって、生態・習性に合わせて必要な備品（シェルター、給水など）、餌の種類・回数を指導した方が良い（動物管理センターの研修等で周知する等）。
- ・清掃の必要性については、糞尿が体についているかどうか。長時間体についた状態になるような飼育方法は良くない。もし、付いた場合には、なるべく早く綺麗にする。

○その他

- ・今後の懸念事項として、設備を変えることによる補助金等がでないと、零細業者のブリーダーや小売店が廃業する、動物の放出が懸念される。

【大阪府動物愛護管理センター】

○現状について

- 1) 動物取扱業において現在取扱いの多い種・品種について
 - ・回答の前提として、本府の動物取扱業登録システムでは動物種ごとのデータ集計が出来ないことから、あくまでもシステムで集計可能なデータの範囲で回答する。(爬虫類であれば、カメ、トカゲ、ヘビというような回答)。
 - ・爬虫類登録頭数：約 12 万 9,000 頭 (カメ：48.1%、トカゲ：39.2%、ヘビ：11.5%、その他：1.2%)
- 2) 動物取扱業における飼養保管基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の指導・遵守状況について
 - ・爬虫類については、生理生態が多岐に渡っている（至適温度の違い、昼行性か夜行性か等）。その生態に応じた飼養方法・展示方法がされてない、といった相談を受けた際、現行法では動物種ごとに基準が書き分けられていないため、指導に苦慮するケースがある。
- 3) 業種、業態、動物種ごとの飼養保管方法に関する懸念・指摘について
 - ・【主な相談内容・爬虫類】破損しやすいプラスチックの簡易容器で展示販売している。
- 4) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について
 - ・顧客による動物への触り方が乱暴である、といった相談を受けることもあり、事業者側の監視体制や顧客への（動物への触れ合い方への）指導方法が課題。

○爬虫類に関する飼養管理基準について

- 1) 当該基準に記載すべき事項について
 - ・爬虫類については、「販売のための展示」や「ふれあい動物園」といった、展示行為についての相談が多く寄せられるため、展示の基準については、よく検討していただきたい。
 - ・ふれあい動物園における、顧客による動物への乱暴な触り方や人畜共通感染症を防ぐため、事業者側の監視体制や顧客への（動物への触れ合い方への）指導義務について、基準を設けてもよいのではないか。
 - ・基準として規定される飼養方法以外でも、飼養管理方法を分かりやすくまとめた参考資料があれば、指導の参考にしやすい。
 - ・犬猫の「ケージ規模」「従業員の員数」「年 1 回の健康診断」の基準をそのまま準用するのは難しいのではないか。特に診断書の交付については、エキゾチックアニマルを診察できる動物病院が少ないため、混乱を招く恐れがある。
 - ・温度管理や展示時間については、生理生態が多岐に渡るため、一律に基準を設けるべきではない。
- 2) 当該基準が策定された場合に、自治体での運用上の懸念について

- ・爬虫類においては、「個体」ごとの管理ではなく、品種等ごとの「群」でしか管理できない場合もあるので、そのような管理方法であっても遵守可能な基準の設定が望まれる。

【NPO 法人アニマルライツセンター】

○現状について

- 1) 動物取扱業における飼養管理基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況及び業種、業態、動物種ごとの飼養管理方法に関する懸念・指摘について
 - ・犬猫の規制が先行し、その他の動物について安易な売買や展示が横行しているため、感染症の拡大や野生動物への影響、希少種の危機、生物多様性の損失につながっている。
 - ・エキゾチックペットは基本的に野生動物であり、数十年人間に慣れさせてきたとはいえ、家畜化された動物と全く違う。より人間とは切り離されて飼育されるべきである。
 - ・エキゾチックペットを扱う店の特徴として多頭数の販売がある。従業員はたいてい1人で、ケージや水受けの掃除ができていない。また檻から出ようと金具を噛み続けるような常同行動、水槽の中でカメが大量に積み重なっているような異常行動が散見される。店員に伝えても遊んでいる、またそのような習性であると言われ、指導する行政には業者の言い訳が通用してしまう。イギリスでの爬虫類の福祉評価法には、カメが大量に積み重なるような状態は明らかな過密であると示されている。
 - ・エキゾチックペットは店頭にいる期間が長いことが多く、拘束状態の飼育が散見される。特に爬虫類は全く身動きが取れず、回転も出来ないケースの中で売られることもよくある。一般の方も、ほとんど身動きが取れないような飼育でよいと思ってしまう。
 - ・移動展示販売でも拘束状態で身動きが取れない状態や不自然な環境下で販売されている。
 - ・捕食者と被捕食者の関係が崩れた動物カフェも非常に多い。また走る、登る、泳ぐなどの運動は基本的に出来ない状況である。
 - ・移動展示販売では輸入後すぐに連れてこられた動物が沢山売られている。密輸個体や違法捕獲個体の証明が困難なので、エキゾチックペットは違反行為・犯罪の温床になっている
- 2) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について
 - ・新興感染症のうち約 75%が動物由来。ふれあいの有無にかかわらず、感染症の温床になり得る。アメリカのデータでは、爬虫類は年間 7 万人にサルモネラ菌を感染させている。
 - ・2020 年国連環境計画と国際畜産研究所のレポートでは、新型コロナウイルスのようなパンデミックには 7 つの人為的要因があると分析されている。中心は、動物性タンパク質、畜産の分野であるが、3 番目に野生生物の利用と搾取の増加が挙げられている。
 - ・同レポートに解決策として、動物保健の強化が提示されている。動物たちを衛生的な状態、健全、健康を保てる状態で飼育することが人獣共通感染症の解決策につながることは国際的にコンセンサスを得ている考え方である。アニマルウェルウェアも免疫向上に寄与。
 - ・その他、いかに触らないかという点で、動物の移動を制限する、飼育エリアの立ち入り

制限なども必要。獣医療の充実も重要である。

○爬虫類に関する飼養管理基準について

1) 当該基準に記載すべき事項について

【犬または猫と同じように行うべき規制】

- ・従業員人数の下限など具体的ではなくとも、犬猫と同じ考え方で設定すべき。温度管理、湿度管理、臭気管理も同様。
- ・現行規定で寝床はケージ等となっているが、寝床は個々の動物が自然な姿勢で、他の動物、物、壁、柵にぶつかることなく重要な行動を行う十分な広さ、空間が重要。例えば、立ち上がる、横たわる、羽ばたく、回転する、止まり木に止まる、全身を伸ばすような行動が取れることが最低限寝床として必要。
- ・閉じ込める檻のイメージが強いケージ等という文言ではなく、動物が何をする場所かを明示的に示す寝床や休憩場所、運動スペースという文言に変え、ケージから解放すべき。
- ・運動スペースを設ける。基本的な行動として、歩く、走る、這う、泳ぐ等の基本的動作が出来ることが必要。加えて、種に応じ、隠れる、地面を掘る、水に潜って泳ぐ、水泥浴びなどができる設備を備える。健康管理にとっても重要。
- ・すべての種に対し2種類以上の適切なエンリッチメントを常時提供する。
- ・自然光を提供し、種の生息地にあった光の管理、明期8時間以上、暗期6時間以上等の必要時間の設定。自然光が難しい場合には紫外線を含む照明。ただし夜行性の動物などの除外規定も必要。
- ・獣医師による健康診断、高齢動物や幼齢動物の展示時間の制限。人の目から隠れる状況できちんと休憩、運動させることを規定する。
- ・繁殖時の獣医師の診断助言、繁殖に適さない動物を繁殖させない、爪が伸びた状態、など行ってはならないことも犬または猫の規制と共通にする。

【犬または猫と異なる規制】

- ・現状の「定期的な消毒や清掃」では曖昧であり、一日一回は飼養施設の清掃をすべき。頭数制限が難しい場合は、この規制により数が制限される可能性もある。
- ・拘束飼育を避ける。部分的な身体拘束の場合は1時間以内、完全な身体拘束の場合は10分以内が限度と言われており、数値設定が難しい場合は拘束飼育を行わないことを明記。
- ・惣菜パックやガラスケースなどの透明な壁面は爬虫類や鳥類は認識が出来ずストレスがかかるため、透明な壁面は一面以下にする。
- ・輸送が一番ストレスがかかるため、必要最低限の時間になるように輸送計画を事前に立てる、輸送時の飲水を可能にするなど（国内外双方を想定）。
- ・エキゾチックペットの特徴として捕獲がある。販売時には、国内での捕獲時には「捕獲した人の氏名、名称、住所」、国外からの輸入の場合には「輸入業者名」の掲示などを行っていただきたい。

- ・共喰い、闘争を防ぐことも必要。逃げ場の用意などの対策を明記。社会性発揮が出来る社会構造をつくる、群れの数を保つよう明記。
- ・問題があると考えられる動物の行動、状態を明記する必要。アニマルウェルフェアとして動物の状態を見るのが基本。
- ・種及び生息場所、特徴ごとの設備を明確にする。生息場所ごとに異なる習性、例えば陸棲、樹上棲、水棲、半水棲等に応じた設備を規定する必要がある、また種ごとの規定も必要である。
- ・人獣共通感染症について、主要因は畜産であるが、野生動物の取引と移動、ふれあい動物園のアクセス、エキゾチックなペット等が研究論文でも原因として指摘されている。具体的な対策として、野生種、家畜種は仕入れや輸送などの移動後は各ウイルスの潜伏期間（たいてい 14 日間）は売買・展示・その他動物と一緒にしないなどの対策をする。特に海外からの移動はより厳しく規制する。飼養衛生管理基準にもあるが、海外からの渡航者との動物のふれあいは規制する。

【PEACE】

○現状について（爬虫類にも該当する内容について）

- 1) 動物取扱業における飼養管理基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況及び業種、業態、動物種ごとの飼養管理方法に関する懸念・指摘について
 - ・生息環境等動物に関する情報について、展示の際にお客さんに向けた表示が必要。障害のある動物を展示する場合は展示にいたった経緯を表示するよう、基準の中に入れた方が良い。
 - ・移動動物園について、以前行政処分を受けた業者が別名義で営業をしている。
 - ・動物を本来の生態系の中でどのように生きているのかを見せるという考え方がない展示業者がある。このような施設を運営できることが問題。
 - ・室内型ふれあい展示施設が増加している。アニマルカフェが日本は突出して多く、生物多様性を脅かしていると国際的に注目を浴びている。韓国も野生動物カフェが多かったが、禁止して動物は国が引き取る方針に転換した。ペット販売や触れ合い展示に不適切な種があることは明示が必要。

○犬猫以外の哺乳類及び爬虫類に関する飼養管理基準について

- 2) 当該基準に記載すべき事項について

【展示業】

- ・展示業について、動物展示の際に、動物種の生態情報、習性、保全ステイタス（CITES、IUCN レッドリスト）等の表示を義務付ける。
- ・本来の形態及び習性を損なうような施術、着色等をした展示の禁止、拘束展示及び着衣の禁止を追加。
- ・水生・半水生の動物の飼養にあたっては、必要に応じ水の入れ替え、掃除、規模に見合った濾過装置の使用等を行い、排泄物、残渣その他に起因する水質の劣化を防ぐ措置を講ずること。必要に応じ、アンモニア、亜硝酸、大腸菌群等に関する定期的な水質検査を行う。

【輸送】

- ・不必要な輸送の禁止、事前の輸送計画の策定、移動前の健康状態の確認。

【ふれあい・移動動物園等】

- ・ペット販売や触れ合い展示に不適切な種があることを基準の上で明示。
- ・移動動物園の本拠地から実施場所まで 50 キロ圏などの距離制限。
- ・ふれあい時に供される動物の時間規制（1 時間交代等）、監視員人員の規定（1 種につき一人等）、シェルターの設置、落下事故の記録、動物のかみつき等事故の行政への報告、保険加入の義務化。
- ・ふれあいの客の餌やりについて、客の与える餌の量の制限（動物が必要とする 1 日の給餌量の 1 割まで等）、草食動物等の常時給餌が必要な動物への配慮、与える食べ物は動物種に適したもののみ等。

- ・ ふれあいの客の餌やり時の感染対策の徹底。(手袋、道具などを用いた餌やり)

【展示販売】

- ・ 常同行動などの動物の状態から指導できるようにする。
- ・ 運動場と運動時間の義務付け。

4. 現地実態調査

(1) 現地実態調査実施状況

表 12 に示す施設等について現地実態調査を行った。

表 12 現地実態調査先

対象	現地実態調査先	現地実態調査日時
1) 爬虫類を扱うブリーダー・ペットショップ	爬虫類ブリーダー及びショップ	2/3 (金) 13:00
	爬虫類ショップ	1/30 (月) 12:30
2) 爬虫類扱う動物カフェ	はちゅカフェ	2/1 (水) 14:00
3) その他小型哺乳類等の触れ合い施設	だっこして! ZOO! (箱根園動物ランド)	2/17 (金) 13:00

(2) 現地実態調査

調査後、調査結果を整理予定